

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1(第7条関係)

政務活動費収支報告

令和 6 年 4 月 30 日

福島市議会議長 萩原 太郎 様

会 派 名 ふくしま市民21

代 表 者 名 会長 高木 克尚

令和5年度(令和5年8月～令和6年3月分)政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 令和5年度
(令和5年8月～令和6年3月分)政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2(第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和5年度(令和5年8月～令和6年3月)政務活動費収支報告書

会 派 名 ふくしま市民21

1 収 入

政務活動費 4,800,009 円 (うち利息9円)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	54,880	研究フォーラム参加費
活 動 旅 費	1,138,850	会派視察旅費他
広 報 費	1,693,586	会派会報印刷折込
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	91,705	新聞購読料他
事 務 費	641,280	電話料等
合 計	3,620,301	

3 残 額 1,179,708 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 1)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
5 8 15		1,200,000		1,200,000	(8月～9月分政務活動費)
5 8 22	1		5,060	1,194,940	イマジン出版全国自治体政策要覧 (振込手数料110円含む)
5 8 28	2		4,340	1,190,600	NHK受信料(8月～9月)
5 9 13	3		8,250	1,182,350	コピー用紙代
5 9 20	4		39,270	1,143,080	イマジン出版D-file8月～3月分購 読料(振込手数料110円含む)
5 9 20	5		4,730	1,138,350	㈱ぎょうせい地方財務事典(追録18 号)
5 9 20	6		22,000	1,116,350	日本教育新聞8月～3月分購読料
5 9 25	7		1,705	1,114,645	NTTコミュニケーション8月利用分 (7月延滞利息分の12円は除く)
5 9 28	8		5,591	1,109,054	NTT電話代8月利用分
5 10 3	9		36,520	1,072,534	三井住友トラスト・パナソニックファ イナンスPCリース料8月分
5 10 3	10		36,520	1,036,014	三井住友トラスト・パナソニックファ イナンスPCリース料9月分
5 10 16		3,600,000		4,636,014	(10月～3月分政務活動費)
5 10 18	11		54,880	4,581,134	研究フォーラムin北九州 参加費(6 名分)(振込手数料880円含む)
5 10 24	12		763,320	3,817,814	第18回全国市議会議長会研究 フォーラムin北九州 旅費(6名分)
5 10 20	13		35,415	3,782,399	カラー複合機利用料金8,9月分
5 10 25	14		6,600	3,775,799	㈱ぎょうせい令和5年度版全国都市 の特色ある施策集
5 10 26	15		3,900	3,771,899	NHK受信料(10月～11月)
5 10 27	16		100,880	3,671,019	写真撮影代(振込手数料880円含 む)
5 10 27	17		5,547	3,665,472	NTT電話代9月利用分
5 10 27	18		1,705	3,663,767	NTTコミュニケーション9月利用分
計		4,800,000	1,136,233	3,663,767	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 2)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
5 10 30	19		985,110	2,678,657	会派会報第101号(振込手数料550円含む)
5 10 31	20		19,480	2,659,177	2040未来ビジョン出前セミナーin山形旅費(2名分)
5 11 6	21		36,520	2,622,657	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料10月分
5 11 27	22		5,512	2,617,145	NTT電話代10月利用分
5 11 27	23		1,760	2,615,385	NTTコミュニケーション10月利用分
5 11 27	24		1,939	2,613,446	第一法規(株)早わかり公会計の手引き(明細54)
5 12 4	25		35,247	2,578,199	カラー複合機利用料金10月分
5 12 4	26		36,520	2,541,679	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料11月分
5 12 26	27		3,900	2,537,779	NHK受信料(12月～1月)
5 12 26	28		5,529	2,532,250	NTT電話代11月利用分
5 12 26	29		1,760	2,530,490	NTTコミュニケーション11月利用分
6 1 4	30		36,520	2,493,970	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料12月分
6 1 5	31		43,778	2,450,192	カラー複合機利用料金11月分
6 1 16	32		1,900	2,448,292	会派視察1名分JR券キャンセル料
6 1 23	33		354,150	2,094,142	会派視察活動旅費(5名分)
6 1 29	34		1,980	2,092,162	イマジン出版自治を担う「フォーラム」としての議会
6 1 29	35		5,573	2,086,589	NTT電話代12月利用分
6 1 29	36		1,760	2,084,829	NTTコミュニケーション12月利用分
6 2 2	37		39,870	2,044,959	カラー複合機利用料金12月分
6 2 5	38		36,520	2,008,439	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料1月分
計		4,800,000	2,791,561	2,008,439	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 3)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
6 2 15	39		607,596	1,400,843	会派会報第102号
6 2 19		9		1,400,852	利息
6 2 26	40		3,900	1,396,952	NHK受信料(2月～3月)
6 2 27	41		3,646	1,393,306	第一法規株早わかり公会計の手引き(明細55～56)
6 2 27	42		1,760	1,391,546	NTTコミュニケーション1月利用分
6 2 27	43		5,538	1,386,008	NTT電話代1月利用分
6 3 1	44		13,200	1,372,808	令和5年度タブレット端末通信料(令和5年8月～令和6年3月分)
6 3 1	45		6,480	1,366,328	全国農業新聞(令和5年8月～令和6年3月)振込手数料880円含む
6 3 4	46		31,900	1,334,428	カラー複合機利用料金1月分
6 3 4	47		36,520	1,297,908	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料2月分
6 3 26	48		1,760	1,296,148	NTTコミュニケーション2月利用分
6 3 26	49		5,555	1,290,593	NTT電話代2月利用分
6 4 2	50		34,411	1,256,182	カラー複合機利用料金2月分
6 4 3	51		36,520	1,219,662	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料3月分
6 4 26	52		1,760	1,217,902	NTTコミュニケーション3月利用分
6 4 26	53		5,572	1,212,330	NTT電話代3月利用分
6 4 30	54		51,472	1,160,858	カラー複合機利用料金3月分
計		4,800,009	3,639,151	1,160,858	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 4)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
6 2 15	39		607,596	1,400,843	会派会報第102号
6 2 19		9		1,400,852	利息
6 2 26	40		3,900	1,396,952	NHK受信料(2月～3月)
6 2 27	41		3,646	1,393,306	第一法規株早わかり公会計の手引き(明細55～56)
6 2 27	42		1,760	1,391,546	NTTコミュニケーション1月利用分
6 2 27	43		5,538	1,386,008	NTT電話代1月利用分
6 3 1	44		13,200	1,372,808	令和5年度タブレット端末通信料(令和5年8月～令和6年3月分)
6 3 1	45		6,480	1,366,328	全国農業新聞(令和5年8月～令和6年3月)振込手数料880円含む
6 3 4	46		31,900	1,334,428	カラー複合機利用料金1月分
6 3 4	47		36,520	1,297,908	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料2月分
6 3 26	48		1,760	1,296,148	NTTコミュニケーション2月利用分
6 3 26	49		5,555	1,290,593	NTT電話代2月利用分
6 4 2	50		34,411	1,256,182	カラー複合機利用料金2月分
6 4 3	51		17,670	1,238,512	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料3月分
6 4 26	52		1,760	1,236,752	NTTコミュニケーション3月利用分
6 4 26	53		5,572	1,231,180	NTT電話代3月利用分
6 4 30	54		51,472	1,179,708	カラー複合機利用料金3月分
計		4,800,009	3,620,301	1,179,708	

現金出納簿

支出科目(研修費)

(No. /)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5 10 18	11	54,880	54,880	研究フォーラムin北九州 参加費(6名分)(振込手数料880円含む)
計		54,880	54,880	

107

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月18日

福島市議会 ふくしま市民21 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

金 54,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催 (北九州市)

該当するものに○（または✓）を表示します

☐ 振込金受取書（兼手数料受取書）

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）

ご指定日
2023 年 10 月 18 日

お振込先	金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要)		支店名(漢字)を左づめでご記入ください		出張店所
	[REDACTED]		[REDACTED]		
お振込先	銀行以外の場合は○をお付けください。		ご記入にあたってのお願い		■ 太枠の中を黒ボールペンで強くご記入ください。 ■ 金額の先頭に¥マークをご記入ください。 ■ 濁点(・)、半濁点(゜)もーマスを 사용하여ご記入ください。
	東邦銀行		[REDACTED]		
お振込先	該当項目に○をお付けください 1. 当座 2. 普通 4. 貯蓄 9. その他		左づめでご記入ください		金額 十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円
	[REDACTED]		[REDACTED]		
お振込先	カタカナ		カタカナ		消費税込手数料 円
	[REDACTED]		[REDACTED]		
お振込先	おなまえ(漢字)		おなまえ(漢字)		様
	株式会社 JTB		[REDACTED]		
お振込先	カタカナ		カタカナ		様
	[REDACTED]		[REDACTED]		
お振込先	おなまえ(漢字)		おなまえ(漢字)		様
	107 福島市議会 永くは市民 21		[REDACTED]		
お振込先	おところ		日中ご連絡可能な電話番号		株式会社 東邦銀行
	福島市五老内町 3-1		[REDACTED]		



収入印紙
1. 振込金受取書の場合、
振込金+手数料5万円
以上の場合200円貼付
2. 振込金受付けの場合不要
3. 当店の本人口座への入
金は200円貼付

当行をご利用いただきましてありがとうございます

- 振込依頼書（明細書等）に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。
- 振込内容につき、訂正・取消が生じた場合は、訂正組戻依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。このような場合も、振込手数料はご返却いたしませんので、ご了承ください。

現金出納簿

支出科目(活動旅費)

(No. /)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5	10	24	12	763,320	763,320	第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州 旅費(6名分)
5	10	31	20	19,480	782,800	2040未来ビジョン出前セミナーin山形旅費(2名分)
6	1	16	32	1,900	784,700	会派視察1名分JR券キャンセル料
6	1	23	33	354,150	1,138,850	会派視察活動旅費(5名分)
計				1,138,850	1,138,850	

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千
1 支払金額	¥	7	6	3	3	2	0 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和5年10月24日

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	会派行政視察および全国市議会議長会研究フォーラム旅費 127,220円×6名	
理 由	会派行政視察および全国市議会議長会研究フォーラム (令和5年10月24日から10月26日まで) 東広島市、北九州市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 会長 高木克尚	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

/2-②

会派名	ふくしま市民21
議 員	高木克尚、羽田房男、石原洋三郎、沢井和宏、佐原真紀、遠藤幸一
期 間	令和5年10月24日(火)～10月26日(木)
場 所	東広島市「東広島市役所」、北九州市「西日本総合展示場新館」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 東広島 駅	1135.2 km(片)	13,750 円
		自 西条 駅至 小倉 駅	245.3 km(片)	4,510 円
		自 小倉 駅至 福島 駅	1380.5 km(片)	15,620 円
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	特急急行料金	自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅	272.8 km(両)	15,860 円
		自 東京 駅至 東広島 駅	862.4 km(片)	13,950 円
		自 広島 駅至 小倉 駅	213.5 km(片)	7,590 円
		自 小倉 駅至 東京 駅	1107.7 km(片)	16,990 円
		自 駅至 駅	km()	
	指定席料	自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
航空賃	自 至	km()		
	自 至	km()		
車賃	自 東広島駅 至 中央公園前	5.6 km(片)	350 円	
	自 至	km()		
	自 至	km()		
	滞在	日分 (1日に付	円)	
日 当	3	日分 (1日に付	3,000 円)	9,000 円
宿 泊 料	2	夜分 (1夜に付	14,800 円)	29,600 円
計	東京～東広島、小倉～東京はのぞみしか走っていないためのぞみ利用。			127,220 円

令和5 年 10 月 5 日

会派名 ふくしま市民21

代表者 ^{会長} 高木 克尚 様

(議員) 沢井 和宏

政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期 間	令和5年 10月 24日(火) ~ 令和5年 10月 26日(木)
参加者氏名	高木 克尚 羽田 房男 石原 洋三郎 沢井 和宏 佐原 真紀 遠藤 幸一
場 所	東広島市「東広島市役所」 北九州市「西日本総合展示場新館」
目 的	東広島市 「ごみ減量化について」 ・ごみ減量化への取り組み施策の聴取 ・ごみ有料化への経緯とその効果について聴取 北九州市 全国市議会議長会研究フォーラム参加 ・基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」 片山 善博 大正大学教授 ・パネルディスカッション 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

承認欄	(代表者氏名) 高木 克尚
-----	---------------

区 分 (該当をかこむ)	調査研究・研修 広報 広聴・会議
期 間	令和5年 10月 24日(火) ～ 令和5年 10月 26 日(木)
参加者氏名	高木 克尚 羽田 房男 石原 洋三郎 沢井 和宏 佐原 真紀 遠藤 幸一
応 対 者 (名刺の写し添付)	東広島市議会 議長 奥谷 求 様 東広島市議会 事務局次長 金築 由美 様 他1名 東広島市生活環境部 廃棄物対策課長 中川 道浩 様 他1名
場 所	東広島市「東広島市役所」 北九州市「西日本総合展示場新館」
行 程 (別紙也可)	別紙の通り
目的・内容 ・成果等	東広島市「ごみ減量化について」 ・ごみ減量化への取り組み施策の聴取 ・ごみ有料化への経緯とその効果について聴取 ○ 市民の意識改革、それを推進する市の事業など、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが重要である。当会も、福島市の新たなごみ減量大作戦を展開すべく、行政に対し、提言していきたい。 北九州市 全国市議会議長会研究フォーラム参加 ・基調講演「躍進的でワクワクする市議会に」 片山 善博 大正大学教授 他 ○ 今回のフォーラムを踏まえ、様々な方策を行うことで、魅力ある議員活動を行い、魅力ある議会を創出していきたい。 ※ その他、添付資料参照

東広島市「ごみの減量化について」 報告書

ごみ減量化について、目指すべき方向性・あるべき政策について、本市における今後の取組参考とするため、視察してまいりましたので、下記のとおりご報告します。

■視察目的

本市における平成 29 年度 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 1, 239 g であり、人口 10 万人以上都市・全国 263 都市中ワースト 3 位である。家庭系 921 g・事業系 328 g に細別すると、家庭系はワースト 1 位、事業系ワースト 75 位である。ごみ処理費用は年間約 40 億円であり、ごみ減量化のためにも、有料化するべきかどうか視野にのけての検討が、随時なされてきた。

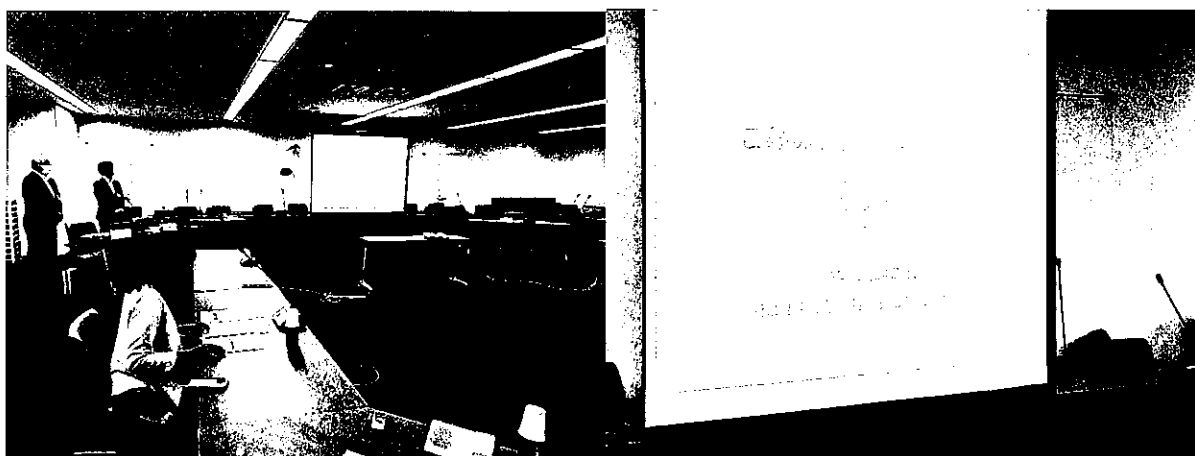
現在は、物価上昇の絡みもあり、有料化は見送られているが、これを機会に再度、ごみの減量化に向けての方策を見出す必要性がある。市民、事業者、行政が一体となって、全力でごみの減量化に取り組むべきである。

最新のごみ排出量については、令和 3 年度の 1 人 1 日当たりの内訳として、生活系ごみが 789 グラム、事業系ごみが 301 グラムであり、生活系ごみのうち可燃ごみが 607 グラム、不燃ごみが 61 グラム、粗大ごみが 12 グラム、資源物が 109 グラムとなっている。

このような状況下で、事業系、生活系ごみの目標値については、令和 7 年度までに 1 人 1 日当たりの資源物を除いた生活系ごみの目標を 530 グラム以下とすること、事業系ごみについては令和元年度から約 20% 削減し、2 万 4, 200 トン以下とすることを目標としている。

減量化に向けて、まずは、市民意識の向上のための啓発、有料化以外の施策を積極的に展開することが必要である。

今後の本市ごみ減量化に向けての参考にするため、東広島市に視察に伺った。



主な質疑応答について

① 剪定枝粉碎処理車について

タウンビーバーは一台約 1400 万円程度で平成 29 年に購入した。家庭・個人で依頼すれば、庭の剪定枝を無料で破砕することができる。但し、事業者やシルバー人材などで、庭木を剪定したものは事業系ごみとなり、利用はできない。

② 有料化ごみ袋と指定ごみ袋について

有料化ごみ袋の大きさは 10ℓ、20ℓ、40ℓであり、燃えるごみ 1ℓあたり 1 円、リサイクル系 1ℓあたり 0.5 円である。指定ごみ袋と有料化ごみ袋の違いについては、指定ごみ袋は、袋代のみである。有料化ごみ袋は、ごみ処理費用の一部を添加したものである。指定ごみ袋 40ℓは 1 枚 10 円であったが、燃えるごみ袋 40ℓは 1 枚 40 円、燃えないゴミ 40ℓは 1 枚 20 円である。

オレンジ色が可燃ごみ、紫色がリサイクル・プラスチック、ビン・缶など。公共施設・市役所のごみなどは事業系ごみとなる。

③ 生ごみの水切りグッズの無料配布について

市民全員に配るわけではなく、欲しいという方に無料配布している。欲しい方は有効活用してくれるが、いらない人にとっては、配布しても無駄になってしまうからである。市販でも販売している。

④ 生ごみ処理容器の貸与する仕様について

電気式で3万円～5万円程度のものを貸している。市販では10万円程度のものも出てきている。コンポストは1台5～6千円程度。貸与された方の約半数がその後、新たに購入されている。



⑤ ごみ有料化で不法投棄は増えないのかどうか？について

ごみを減らそうという意識が市民に浸透。5年の歳月をかけて、普及啓発。市全体で関心が高まる。不法投棄は増えなかった。ごみステーションで指定袋以外のものが出たら、収集しない。置きっぱなしであるが、地域で処理解決してもらうこととしている。

⑥ ごみ減量化コンテストについて

コンテストについては、課でアイデアを出して実施。毎年、課内で検討しアイデアを変えながら、実施している。広報紙以外に、ローカル新聞でもPRした。

⑦ 資源化率について

東広島市の資源化率は20%である。（福島市の資源化率は10%）R3年10月より東広島中央エコパーク（ガス化溶融炉）が運用開始され、灰がでないが、蒸し焼き溶かしてスラグ化するためでもある。陶器なども処理できる。

⑧ 古布、古着の回収について

経済的インセンティブで市民が協力。ごみの有料化袋で出すよりも市役所などに持ってきて、出したほうが無料で済む。市の委託料は約 300 万円に対し、収入は 9,657 円であるが、市民の意識啓発・意識改革には大きな効果があると考えている。きれいなものについては、海外に輸出される。他の再利用目的としては、ウェスや雑巾などである。

⑨ キエーロについて

約 2 万円、木で出来ている。消滅型・堆肥型とある。匂いは一切しない。

⑩ 資源回収団体について

コロナの影響もあり、近年微減。登録団体は 236 団体。スポーツ少年団などもある。

⑪ 社会勉強について

小学 4 年生を中心に、ごみ減量化の学習を行っている。



成果について

- ① 環境省の一般廃棄物処理有料化の手引きでは、ごみ処理手数料の料金により違いがあるが、高い場合は排出抑制効果も高くなる傾向にあることが示されている。東広島市においても、指定ごみ袋化→ごみ有料化と段階を経て実施されているが、導入以降は高い効果が認められている。指定袋にした際は、約 1,080 g から約 1,000 g 以下へとなり、ごみ有料化後は約 950 g 以下へとなっている。平成 12 年以降導入した 130 自治体の事例では、4 % から 20 % 程度減少したとの報告があるため、確かに効果は認められるが、近年の物価上昇や市民生活の困窮、本市特有の自然あふれるくだものの里を考慮した場合、ごみの有料化については尚、慎重であるべきと考える。
- ② 東広島市では、生ごみ処理容器等の貸与事業を行い、市民に対して「お試し」を行っている。これは、市民にとっても、お試しした後で、購入することができるので、安心して取り組むことができるものと思われる。一方、福島市では生ごみ処理容器等の購入費の助成事業を行っている。上限額を 2 万円とし、購入額の 2 分の 1 を助成している。導入実績については、平成 29 年度が 88 件、平成 30 年度が 83 件、令和元年度が 91 件、令和 2 年度が 128 件、令和 3 年度が 482 件であり、平成 4 年の制度開始当初からは合計 1 万 131 世帯に導入され、世帯数に対する導入率は 8.2 % である。また、令和 3 年度からは段ボールコンポストの購入費助成なども開始されている。本市としては、市民に対してごみ減量大作戦を PR・展開したうえでの助成事業であるので、妥当なものと思われる。今後も、市民へのごみ減量化に向けた意識改革と、実際に減量化を行うための助成事業の展開をセットで行うことが大切であると思われる。
- ③ 福島市の可燃ごみの特徴を分析すると、1 位生ごみ 29.8 %、2 位紙類 28 %、3 位草枝類 18.1 %、4 位プラスチック類 7.1 %、5 位布類 7 %となっている。そのため、生ごみの水切りの徹底、食品ロスの削減、分別の徹底、たい肥化の徹底などを行っていくことは大切と考える。福島市では家庭用剪定枝破砕機の貸出事業を行っているが、東広島市のタウンバーは魅力的に感じた。また、雑紙収集や使用済はがきの回収なども、普及啓発・意識改革につなが

るので、さらに収集・回収を行っていくべきである。また、イベントや広報を再度、新鮮な気持ちで行っていく必要がある。数年経過すると、意識も停滞しマンネリ化する傾向に陥りがちなので、東広島市のように毎年、アイデアを出しながら、アレンジして取り組んでいくことは重要と感じた。

- ④ このほか、町内会などの地域団体に向けた事業、講習会の開催やイベント、広報などを活用した普及啓発、地域座談会の開催を行っていく必要があると感じた。東広島市の古着・古布回収事業などは、減量化目的もあるが、市民の意識改革に重点を置いた事業である。市民の意識改革。それを推進するための市の事業、そして市民に対する助成事業など、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが、重要である。当会派も、福島市の新たなごみ減量大作戦を展開するべく、行政に対し、提言していきたい。

福島市議会 ふくしま市民21会派視察

東広島市への質問事項

テーマ「ごみの減量化について」

1. 現在の東広島市の現状について

- ① 一人当たりのごみ排出量の推移
- ② ごみ減量化の課題

2. 現在の減量化への取り組みについて

- ① 市民への啓発活動について
- ② ごみ減量化コンテストについて
- ③ 剪定枝粉碎処理車（タウンビバー）の派遣について
- ④ フードドライブ事業について
- ⑤ 生ごみの堆肥化の取り組みについて
- ⑥ 生ごみ処理容器の貸与、購入補助について
- ⑦ 古布、古着の拠点回収について
- ⑧ 食品残さの資源化（補助金）について
- ⑨ 生ごみ水切りグッズの無料配布について
- ⑩ その他の取り組みについて

3. ごみの有料化について（平成29年10月より）

- ① 有料化に踏み切るまでの市民との合意形成について
- ② 有料化してからの効果、影響（マイナス面も含めて）

4. 今後の取り組み



生活環境部

廃棄物対策課長

中 川 道 浩

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

☎ (082) 420-0926 FAX (082) 426-3115

✉ m-nakagawa1144@city.higashihiroshima.lg.jp



東広島市

生活環境部 廃棄物対策課
課長補佐兼廃棄物係長



西本 幸治

Nishimoto
Koji

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

TEL 082-420-0926 FAX 082-426-3115

e-mail hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp



東広島市

議会事務局

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



主査

佐々本 紗織

SASAMOTO SAORI

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

TEL: 082-420-0966 FAX: 082-424-9465

E-Mail: hgh200966@city.higashihiroshima.lg.jp



東広島市議会

議会事務局

局次長

金 築 由 美



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を実現します



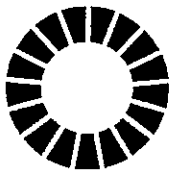
〒739-8601

東広島市西条栄町8番29号

TEL: 082-420-0966

FAX: 082-424-9465

所属メール: hgh200966@city.higashihiroshima.lg.jp



ごみの減量化について



令和5年10月24日(火)

行政視察:福島市議会 ふくしま市民21 様

東広島市生活環境部廃棄物対策課

事前に頂いたご質問

東広島市生活環境部

《テーマ：ごみの減量化について》

1 現在の東広島市の現状について

- ① 一人当たりのごみ排出量の推移
- ② ごみ減量化の課題

2 現在の減量化への取り組みについて

- ① 市民への啓発活動について
- ② ごみ減量化コンテストについて
- ③ 剪定枝粉碎処理車（タウンビーバー）の派遣について
- ④ フードドライブ事業について
- ⑤ 生ごみの堆肥化の取り組みについて
- ⑥ 生ごみ処理容器の貸与、購入補助について
- ⑦ 古布、古着の拠点回収について
- ⑧ 食品残さの資源化（補助金）について
- ⑨ 生ごみ水切りグッズの無料配布について
- ⑩ その他の取り組みについて

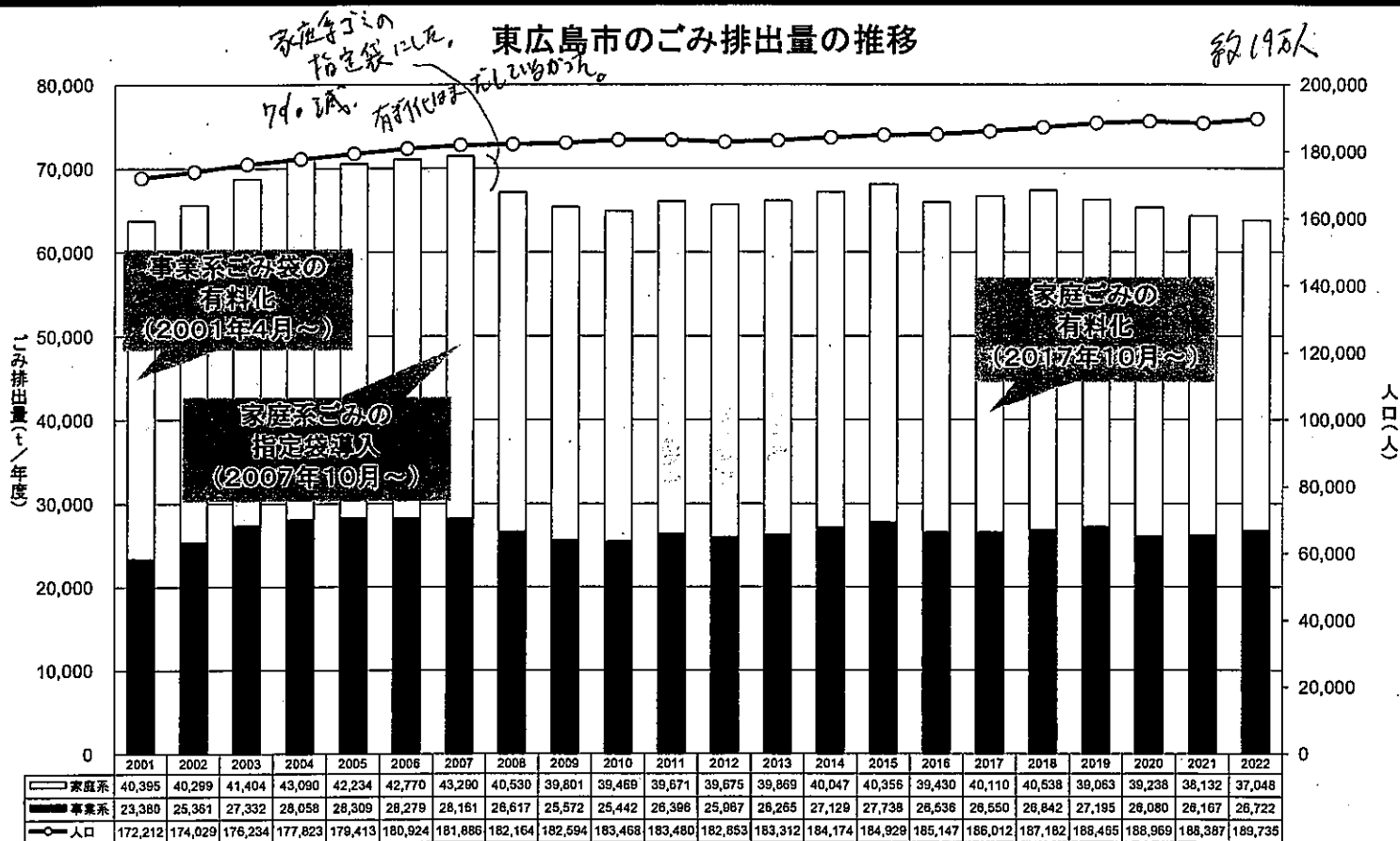
3 ごみの有料化について

- ① 有料化に踏み切るまでの市民との合意形成について
- ② 有料化してからの効果、影響（マイナス面も含めて）

4 今後の取り組み

質問1 - ① 一人当たりのごみ排出量の推移

東広島市生活環境部

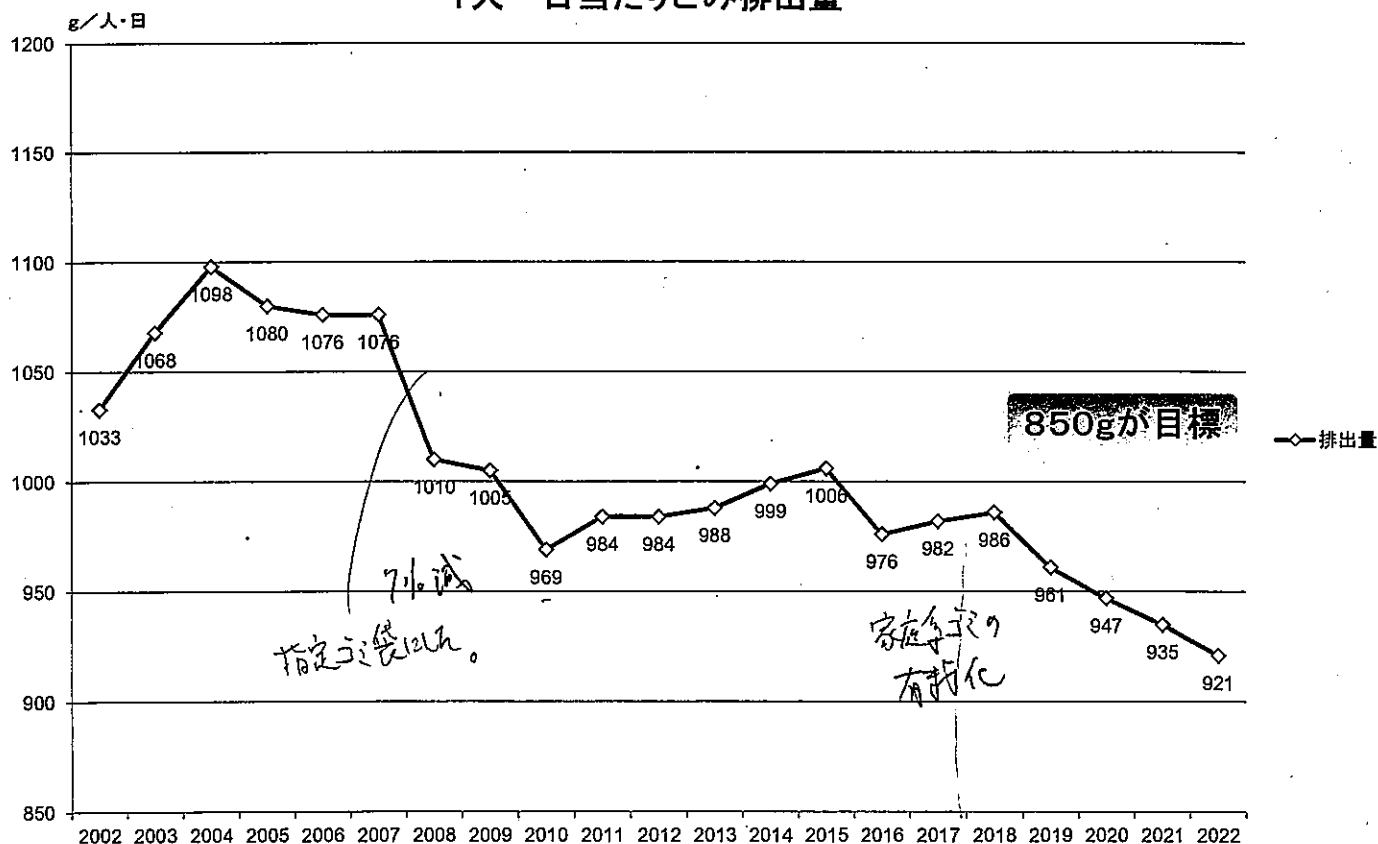


-2-

質問1 - ① 1人当たりのごみ排出量の推移

東広島市生活環境部

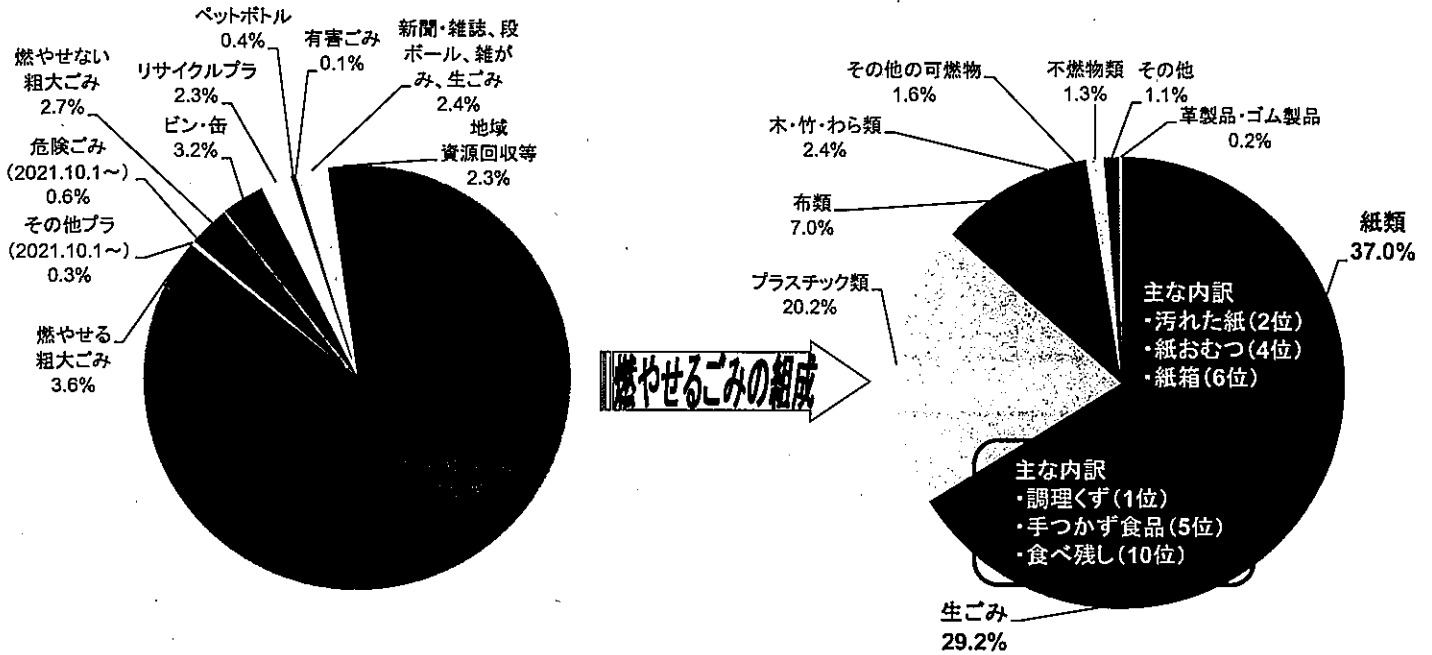
1人一日当たりごみ排出量



-3-

ごみ減量化に有効な施策を立案するためには、ターゲットを明確にすることが必要

東広島市のごみの種類別の割合及び燃やせるごみの組成
※令和4年度に実施した組成分析の結果



— 4 —

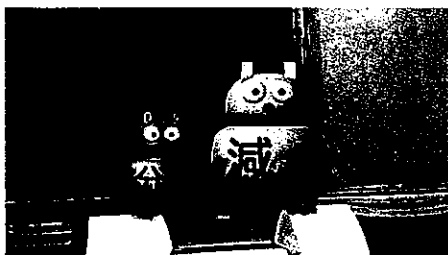
質問2 - ① 市民への啓発活動について

東広島市生活環境部

東広島市の環境教育

DVD作成

ごみの分別方法や処理の流れを分かりやすく解説
(子ども向け、大人向け)



- ・令和4年度 6話
- ・令和5年度 4話 合計10話
- ☑ 啓発パネル化、冊子化により更なる市民意識の醸成を図る。

啓発マンガ作成

資源循環について分かりやすいマンガを作成
(市HPで公開、SNSで発信)



出前講座

小中学校や地域の集会などに赴いて実施



- 出前講座の令和4年度開催実績
- ・市全講座の開催件数 284件
 - ・うち、ごみ関係の件数 17件 (全講座のうち2位の実施回数)

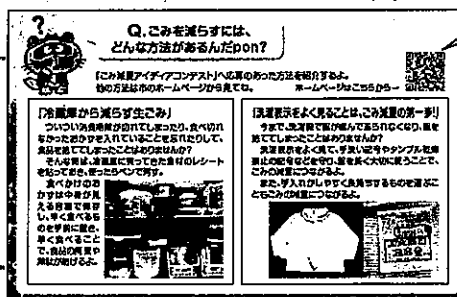
質問2 - ② ごみ減量化コンテストについて

東広島市生活環境部

市民参加型の減量化イベントとして令和3年度から開催している。

令和3年度

- 募集内容：ごみ減量化に繋がるアイデア
優秀な内容について啓発(チラシ)に活用した。
- 実績：応募件数55件 受賞8件(副賞あり)



啓発チラシの抜粋

紙面の抜粋



令和4年度

- 募集内容：ごみ減量化に関する標語
優秀な内容について啓発(ローカル新聞)に活用した。
- 実績：応募件数859件 受賞8件(副賞あり)



募集チラシの抜粋

令和5年度

- 募集内容：ごみの減量化量・減量化の方法
9月末が提出期限であり、現在審査中。
- 実績：応募件数13件 受賞8件の予定(副賞あり)

質問2 - ③ 剪定枝粉碎処理車(タウンビーパー)の派遣について

東広島市生活環境部

事業の概要

内容	申込に応じてタウンビーパーを派遣し、選定した後の枝や葉を粉碎処理する。 粉碎処理で生じたチップについては希望に応じて防草用の資材等としてお渡し、受取に至らなかったチップは森林組合の運営する施設にてバイオマスとして活用している。																					
申込方法	利用希望者が直接、受託者に申込み。																					
運営方法	シルバー人材センターへ委託 ・委託料: 7,782千円(令和4年度実績)																					
稼働実績	<table><thead><tr><th></th><th>派遣回数(回)</th><th>処理量(kg)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>47</td><td>22,452</td></tr><tr><td>H30</td><td>83</td><td>50,250</td></tr><tr><td>R1</td><td>85</td><td>54,410</td></tr><tr><td>R2</td><td>105</td><td>80,690</td></tr><tr><td>R3</td><td>159</td><td>120,120</td></tr><tr><td>R4</td><td>179</td><td>137,855</td></tr></tbody></table>		派遣回数(回)	処理量(kg)	H29	47	22,452	H30	83	50,250	R1	85	54,410	R2	105	80,690	R3	159	120,120	R4	179	137,855
	派遣回数(回)	処理量(kg)																				
H29	47	22,452																				
H30	83	50,250																				
R1	85	54,410																				
R2	105	80,690																				
R3	159	120,120																				
R4	179	137,855																				

募集チラシ

タウンビーパーを呼ぼう!

無料

タウンビーパーとは、剪定した枝や葉を粉碎することが出来る車両のことです。剪定枝を粉碎処理し、防草資材や堆肥として有効利用しませんか? ごみ排出量を減らす方法のひとつとして、タウンビーパーを地域のご要望に応じて派遣します。ぜひ、ご利用ください!

Check!

チップの活用例

庭に、厚めに敷きつめることで、雑草が生えにくくなります。たとえ生えても、抜きやすいです。

中込町を前面に反転しています。
お役所事項を記入後、東広島市シルバー人材センターにFAXしていただくか、電話でお問い合わせください。

事業の概要

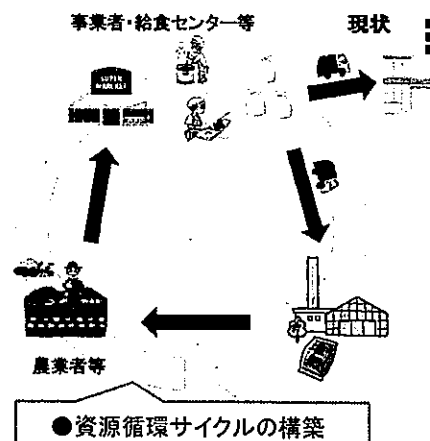
内容	家庭や事業所から食品ロスとなりうるものを回収し、福祉施設等に寄贈する。 期待する効果として、①食品ロスの削減、②市民及び事業者が自発的に食品ロスに取り組むきっかけづくりを想定している。																											
実施方法	年に1週間程度、受付期間を設け、希望のあった福祉施設へ寄贈する。																											
受付実績	<table><tr><th>年度</th><th>個数</th><th>重量</th><th>提供者数</th></tr><tr><td>R1</td><td>96個</td><td>103kg</td><td>19者</td></tr><tr><td>R2</td><td>205個</td><td>351kg</td><td>33者</td></tr><tr><td>R3</td><td>573個</td><td>519kg</td><td>63者</td></tr><tr><td>R4</td><td>555個</td><td>594kg</td><td>27者</td></tr></table>			年度	個数	重量	提供者数	R1	96個	103kg	19者	R2	205個	351kg	33者	R3	573個	519kg	63者	R4	555個	594kg	27者					
年度	個数	重量	提供者数																									
R1	96個	103kg	19者																									
R2	205個	351kg	33者																									
R3	573個	519kg	63者																									
R4	555個	594kg	27者																									
提供実績	<table><tr><th>年度</th><th>提供先</th><th>箇所数</th></tr><tr><td rowspan="3">R1</td><td>こども食堂</td><td>2者</td></tr><tr><td>小規模多機能施設</td><td>3者</td></tr><tr><td>フードバンク</td><td>2者</td></tr><tr><td rowspan="2">R2</td><td>こども食堂</td><td>4者</td></tr><tr><td>小規模多機能施設</td><td>3者</td></tr><tr><td rowspan="2">R3</td><td>こども食堂</td><td>4者</td></tr><tr><td>小規模多機能施設</td><td>2者</td></tr><tr><td rowspan="2">R4</td><td>こども食堂</td><td>4者</td></tr><tr><td>小規模多機能施設</td><td>3者</td></tr></table>			年度	提供先	箇所数	R1	こども食堂	2者	小規模多機能施設	3者	フードバンク	2者	R2	こども食堂	4者	小規模多機能施設	3者	R3	こども食堂	4者	小規模多機能施設	2者	R4	こども食堂	4者	小規模多機能施設	3者
年度	提供先	箇所数																										
R1	こども食堂	2者																										
	小規模多機能施設	3者																										
	フードバンク	2者																										
R2	こども食堂	4者																										
	小規模多機能施設	3者																										
R3	こども食堂	4者																										
	小規模多機能施設	2者																										
R4	こども食堂	4者																										
	小規模多機能施設	3者																										

[illegible]

質問２－⑤ 生ごみの堆肥化の取り組みについて

事業の概要

内容	令和3年度から、市内給食センターが排出する生ごみを堆肥化事業者に持ち込み、堆肥化に取り組んでいる。															
実施方法	委託にて市内4給食センターが排出する生ごみを回収し(週3～5回)、堆肥化事業者に持ち込む。 堆肥化事業者からは別途、処理量に応じて処理費用の請求を受ける(令和4年度は11円/kg)。															
処理実績	<table><tr><th>年度</th><th>実施箇所数</th><th>処理量</th><th>堆肥化料</th><th>収集運搬料</th></tr><tr><td>R3</td><td>3センター</td><td>92,900kg</td><td>1,022千円</td><td>856千円</td></tr><tr><td>R4</td><td>4センター</td><td>129,553kg</td><td>1,426千円</td><td>11,585千円</td></tr></table>	年度	実施箇所数	処理量	堆肥化料	収集運搬料	R3	3センター	92,900kg	1,022千円	856千円	R4	4センター	129,553kg	1,426千円	11,585千円
年度	実施箇所数	処理量	堆肥化料	収集運搬料												
R3	3センター	92,900kg	1,022千円	856千円												
R4	4センター	129,553kg	1,426千円	11,585千円												
課題	●堆肥化料及び収集運搬料が高額になっている。 ●堆肥化事業者にて製造した堆肥は、事業者の販路での取引になるため市外での販売もあり、100%地域循環にならない。 ●オリジナルブランド化をするには収集量が足りない。 ●市が回収・資源化している事業であるため、ごみ処理量に含めることになる(＝減量化効果が生じない。)															



詩題あり

事業の概要

1. 生ごみ処理容器の貸与

内容	市民に生ごみ処理容器の貸出しを行い、実際にその効果を体験することにより普及促進を図る。			
実施方法	貸出希望者の申請に応じて2ヶ月以内を限度として無償貸与する。			
実績	貸出後のアンケートでは51%の方が購入を検討していると同っている。			
	年度等	貸出台数	貸出人数	貸出月数
	H28	5台	32人	59月/60月
	H29	5台	29人	54月/60月
	H30	6台	36人	66月/72月
	R1	6台	39人	69月/72月
	R2	6台	33人	60月/65月
	R3	10台	50人	88月/91月
	R4	9台	44人	77月/99月
				利用割合



→ 51%の方が購入予定。

-10-

事業の概要

2. 生ごみ処理容器等購入補助

生ごみの減量化を目的として、生ごみ処理容器等を購入する市民に対して、購入費の一部を補助する。

内容

種類	補助限度額	補助率	補助個数
生ごみ処理容器	最大5千円	2/3	最大2個
カバン型生ごみ処理容器	最大5千円	2/3	最大3個
生ごみ処理機(電気式)	最大3万円	1/2	最大1個
剪定枝破砕機	最大3万円	1/2	最大1個

※カバン型生ごみ処理容器は令和5年度から補助対象とした。

実績

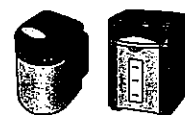
年度	生ごみ処理容器	生ごみ処理機 (電気式)	剪定枝破砕機	合計
H25	71個	68個	-	139個
H26	110個	55個	-	165個
H27	116個	63個	12個	191個
H28	79個	61個	4個	144個
H29	135個	100個	18個	253個
H30	67個	80個	13個	160個
R1	46個	64個	12個	122個
R2	92個	95個	22個	209個
R3	78個	111個	6個	195個
R4	75個	86個	12個	173個



生ごみ処理容器



カバン型生ごみ処理容器



生ごみ処理機(電気式)



剪定枝破砕機

-11-

事業の概要

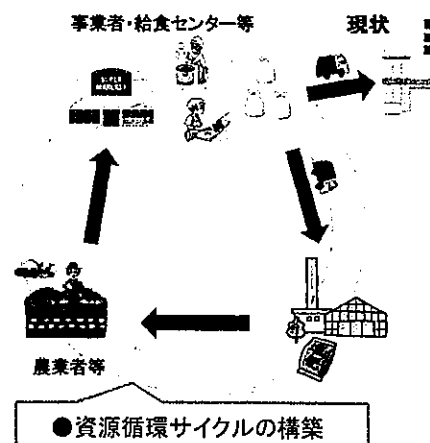
内容	燃やせるごみを減らし、再利用・資源化を目的に古布・古着の回収に取り組んでいる。 回収した古着・古布については、資源化施設(外部)に有価で引き渡している。																																												
対象品	衣服、下着、タオルなどの繊維品で洗濯をしたもの。 ※洗濯をしても汚れや臭いがとれないものや、企業名・団体名が刺繍、プリントされているもの、断熱・保温効果のための綿や羽毛などが施されているものなどは対象外。																																												
回収場所	市役所、支所、出張所のほか地域センターなど市内36カ所を週3回巡回し、回収する(委託料3,019千円)。																																												
実績	<table><tr><th>年度</th><th>収集量(kg)</th><th>単価(円/kg)</th><th>歳入(円)</th></tr><tr><td>H25</td><td>11,400</td><td>1.5</td><td>17,100</td></tr><tr><td>H26</td><td>14,520</td><td>2.0</td><td>29,040</td></tr><tr><td>H27</td><td>24,360</td><td>1.0</td><td>24,360</td></tr><tr><td>H28</td><td>28,640</td><td>1.0</td><td>28,640</td></tr><tr><td>H29</td><td>61,220</td><td>0.2</td><td>12,244</td></tr><tr><td>H30</td><td>71,690</td><td>0.1</td><td>7,169</td></tr><tr><td>R1</td><td>76,130</td><td>0.1</td><td>7,613</td></tr><tr><td>R2</td><td>91,670</td><td>0.1</td><td>9,167</td></tr><tr><td>R3</td><td>103,120</td><td>0.1</td><td>10,312</td></tr><tr><td>R4</td><td>96,570</td><td>0.1</td><td>9,657</td></tr></table>	年度	収集量(kg)	単価(円/kg)	歳入(円)	H25	11,400	1.5	17,100	H26	14,520	2.0	29,040	H27	24,360	1.0	24,360	H28	28,640	1.0	28,640	H29	61,220	0.2	12,244	H30	71,690	0.1	7,169	R1	76,130	0.1	7,613	R2	91,670	0.1	9,167	R3	103,120	0.1	10,312	R4	96,570	0.1	9,657
年度	収集量(kg)	単価(円/kg)	歳入(円)																																										
H25	11,400	1.5	17,100																																										
H26	14,520	2.0	29,040																																										
H27	24,360	1.0	24,360																																										
H28	28,640	1.0	28,640																																										
H29	61,220	0.2	12,244																																										
H30	71,690	0.1	7,169																																										
R1	76,130	0.1	7,613																																										
R2	91,670	0.1	9,167																																										
R3	103,120	0.1	10,312																																										
R4	96,570	0.1	9,657																																										



質問2 - ⑧ 食品残さの資源化(補助金)について

事業の概要

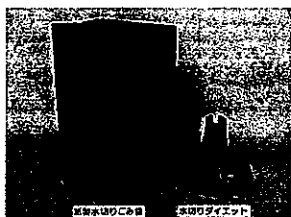
内容	令和4年度から、市内の飲食料品等小売業者が実施する食品残さの資源化(たい肥化)に要する費用に対して補助金を交付している。											
実施方法	○補助金の交付対象となる経費 (1) 食品残さの資源化の委託に要する費用 (2) 食品残さの収集及び運搬の委託に要する費用 (3) 補助対象事業の実施に必要な物品の購入に要する費用 ○補助額(1店舗当たり) ・初期導入経費(計量器購入) 上限10万円 ・たい肥化に要する費用(たい肥化料・収集運搬料)の2分の1 (上限10万円/月) ○補助期間 ・3年(36か月)を限度とする。											
処理実績	<table><tr><th>年度</th><th>交付数</th><th>処理量</th><th>補助金額</th></tr><tr><td>R4</td><td>5店舗</td><td>16,810kg</td><td>690千円</td></tr></table>				年度	交付数	処理量	補助金額	R4	5店舗	16,810kg	690千円
年度	交付数	処理量	補助金額									
R4	5店舗	16,810kg	690千円									
課題	●取組みが拡大していない状況にある。 ●堆肥化事業者にて製造した堆肥は、事業者の販路での取引になるため市外での販売もあり、100%地域循環にならない。 ●オリジナルブランド化をするには収集量が足りない。 ●市が補助している事業であるため、ごみ処理量に含めることになる(＝補助期間(3年間)は減量化効果が生じない。)											



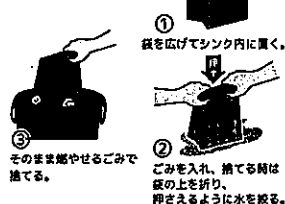
事業の概要

70～80%は水分といわれています。

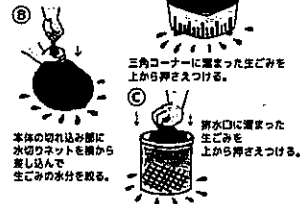
内容	令和3年度から「生ごみの水切り」を推進するために「生ごみ水切りグッズ（水切り器、水切り紙袋）」を無償配布している。		
実施方法	市役所、支所、出張所にて無償配布。		
配布実績	年度	水切り器	水切り紙袋
	R3	3,000個	9,000セット
	R4	4,900個	10,560セット



紙製水切り紙袋の
使用方法

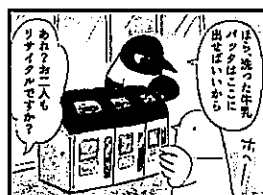


水切りダイエットの
使い方



事業の概要

内容	令和4年度から、資源循環に関するマンガを市ホームページ上で連載し、幅広い年代を対象に意識醸成に取り組んでいる。
実施方法	東広島市に在住しており、以前より本市での育児の経験などについてInstagramなど多方面でマンガイラストを描き、活躍しておられる方と契約して連載した。 今年度中に、連載したマンガをパネル化して展示するほか、冊子として小学生高学年に配布する予定。



再資源化は身近なところから



再資源化を、特別なことではなく当たり前の生活習慣にできたら素晴らしい！一緒に頑張ろう！

家庭ごみの有料化

2011年度東広島市環境審議会

ごみ減量化推進の一環として家庭ごみの有料化の答申があった。

燃やせるごみ
危険ごみ
有害ごみ

リサイクルプラ
その他プラ
ペットボトル
ビン・缶

1リットル当たり1円

1リットル当たり0.5円

目的

経済的インセンティブによる排出抑制

排出量に応じた負担の公平化

住民の意識改革の促進

十分な啓発活動を行った後でないと理解が得にくい。

1年間の説明期間を設けた。

2017年10月から実施

-16-

質問3 - ① 有料化に踏み切るまでの市民との合意形成について

有料化説明会の開催

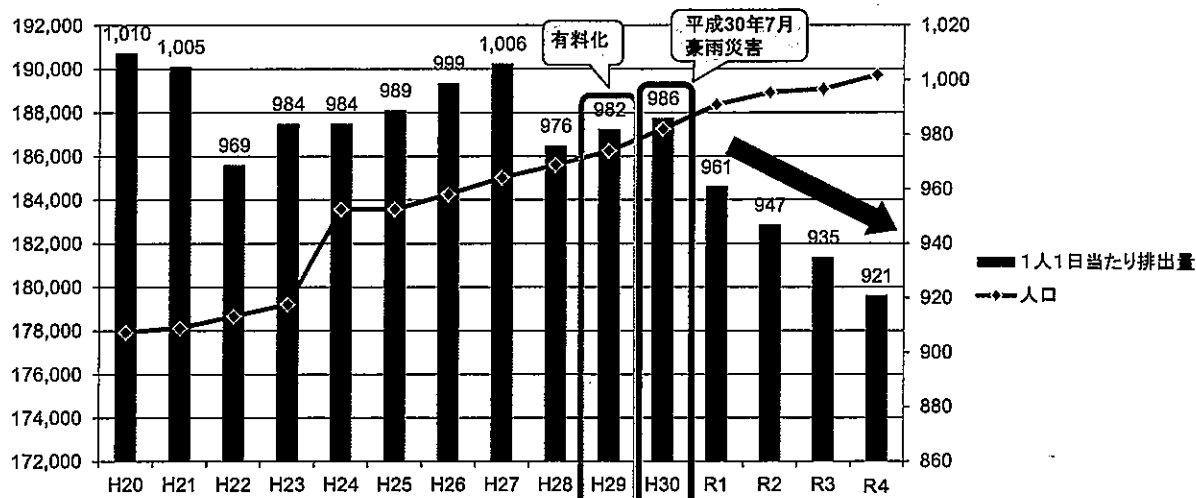
内容	ごみ指定袋の有料化による経済的インセンティブによるごみ減量化を実施するにあたり、住民自治協議会等を対象に必要性と制度概要の説明を行った。				
実施方法	事前にごみ指定袋の有料化の概要を示した市民周知用のパンフレットを全戸配布し、その上で詳細な説明を求める地域を対象に説明会を開催した。 説明会の実施にあたり、ケーブルテレビ放送に向けた説明番組を作成し、同番組内容をDVD化により説明会においても活用した。 また、指定袋導入とタイミングを同じにしてごみ減量や支援事業を開始した(ごみステーション設置補助事業、剪定枝資源化支援事業、ふれあい収集事業、ごみ指定袋交付事業)。				
実績	平成29年10月からの実施に向けて、平成28年9月から平成29年9月までのおよそ1年に渡り実施した。 <table border="1"> <tr> <th>回数</th><th>参加者数</th></tr> <tr> <td>58回</td><td>1,705名</td></tr> </table>	回数	参加者数	58回	1,705名
回数	参加者数				
58回	1,705名				



(家庭ごみ有料化市民周知用パンフレットから抜粋)

家庭ごみの有料化の効果

東広島市人口と1人1日当たり排出量推移



導入後にあったマイナス面

有料化を開始した翌年度の平成30年度に豪雨災害があり、本市においても多くの方が被災したことからごみの排出量が増えることとなった。
このため経済的インセンティブによるごみ減量効果が薄れてしまった。

質問4 今後の取り組み

生ごみ処理容器利用の拡充

内容	燃やせるごみの30%を占める生ごみにターゲットを絞り、削減型生ごみ処理容器キエーロの実証実験と普及啓発に取り組む。
状況	令和5年7月末にキエーロ利用講習会を開催し、参加した30世帯に無償配布した。
ねらい	○キエーロを生ごみ処理容器購入補助の対象に追加し、普及を図る。 ○市内在住の30世帯にキエーロを無償提供し、半年間の活動をモニタリングすることにより減量化効果をデータ化する。 得られたデータを啓発に活用する(現時点で1世帯一月分5kg程度の減量化が報告されている。)

●既存の生ごみ処理容器

生ごみ処理容器の種類	メリット	デメリット
コンポスト 	・値段が安い。 ・たい肥(肥料)を作れる。	・臭いがすることがある。 ・たい肥の使い道がないと処理に困る。 ・置く場所(庭など)が必要になる。
電気式生ごみ処理機 	・室内で生ごみを処理できる。 ・処理が速い。	・生ごみの量は減るがゼロにはならない。 ・本体価格が高い。 ・電気代がかかる。

●削減型生ごみ処理容器キエーロ

生ごみ処理容器の種類	メリット	デメリット
キエーロ 	・電気代がかからない。 ・ベランダに置くことができる。 ・生ごみは削減するので基本的にメンテナンスはいらない。	・コンポストよりは本体価格が高い。 ・処理ができないものがある(卵の殻、骨、種など)。 ・使い方の理解が必要

第18回全国市議会議長会研究フォーラム 報告書

地方自治の目指すべき方向性・あるべき政策について、本市における今後の取組参考とするため、研修してまいりましたので、下記のとおりご報告します。

大会テーマ「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

■研修目的

全国的に、投票率が年々減少傾向にあり、又、議員の成り手不足が顕著となって来ている。福島市においても、各種選挙において投票率は減少傾向にあり、また各自治体においても青年層や女性層の政治参画、議員のなり手不足が問われてきている。政治のあり方が大きく問われているが、如何にして、魅力ある議会を実現し、議会に対する関心を高めていくかが問われている。

今後の議会と住民のあるべき関係、さらなる魅力ある政治・議会の活性化を図るため、研修に伺った。



10月25日（水）

基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」

大正大学教授兼地域構想研究所長 片山 善博氏

■基調講演の内容

①地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する。

- ・地方自治二元代表制は岐路に立っている。最近、投票率が低い。由々しき事態。
- ・仕組みとしては議会が中心。議会が決定したことを執行するのが執行機関。国会においても国会が最高機関である。議会が最高機関である。
- ・住民の懸案事項を解決していくのが議会。ややもすると首長が取り上げられるが、本来は議会が重要。

②日本の地方議会に欠けていることは何か？

- ・例えばDX。デジタルトランスフォーメーション。デジタル化をどう進めるか？という所に、止まっている。
- ・夕張市一財政破綻をした時にはじめて税の議論がなされる。
- ・議会改革をしなくてはならない。今までもしてきたし、これからもしていく。基本条例はつくった。住民説明会もしている。但し、マンネリ化している。
- ・体質を変える。風土を変えることが大事。住民目線が大切である。
- ・議会について言えば、議場は公開の場であるにもかかわらず、議案についての議論がない。税の議論がなされない。住民の声が聞こえない。

③現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

- ・予算審議がなされていない。議論を踏まえた上で、予算が変わるということはない。出来レース。最初から予算が決まっている。議会からすれば、裏でやっているよ、ということだが公開の場では何も変わらない。
- ・予算案の修正、議案の修正が日常茶飯事であるべき。住民の意見を取り上げて、議場で議論、修正動議、修正案可決。
- ・埼玉県では、ある中学校の校舎がボロボロであったが、数年後に直すという発想。予算がないから先送り。税をあげて、すぐ直すという発想はない。例えば、固定資産税を1.4%→1.5%に一時的にあげて、すぐ直すという発想はない。

- ・アメリカの議会では、住民を巻き込んでの議論がなされている。例えば、図書館を直すために、委員会が案を作って修正案を出す。案の内容は5年間増税を行うというもの。これに対し、住民が反応。賛成派と反対派に分かれて論争。議会の活性化につながる。

④議会の常識と市民の常識をすりあわせる—市民が首を傾げることは

- ・住民の皆さんに議案を説明する。巻き込んで議論をしていく。
- ・議案をもっと丁寧に審議していく。執行部の提案を鵜呑みにしない。（執行部は説明を上手にすることが多い）
- ・例えば、中学校の統廃合問題で、教育長が「住民に説明をされていて理解が進んでいます」と答弁しても、実際に住民に聞くと「現状、反対が多いですよ」などと言う。
- ・議会に住民を呼んで、発言してもらっても良いではないか！公聴会制度はある。条例で市民の声を聞く場を作っても良い。
- ・話は教育委員会の在り方にも及ぶが、教育委員は重要な責任を負っている。企業でいう所の社外取締役のようなもの。教育委員の任命は市長だが、それを承認しているのは市議会である。市議会も重い責任。
- ・義務教育は極めて重要。しかし、いじめ・不登校など多くの課題があり、先生も多忙で、なり手不足。教員はブラックという評判。そうであるならば、先生の処遇改善を行うのが当然。文科省の責任ではなく、教育委員会の責任である。

⑤今振り返って議会に感謝していること

- ・片山氏が鳥取県知事をしていた頃、鳥取県は男女共同参画が進んでいた。女性比率が日本で一位。男女共同参画条例が当局案、自民党案、野党案と3案でるなど議論が活発であった。
- ・男性の育児休業取得率も一位。当時の商工労働部長に育児休業させたが、議長の機転で、休暇明け後、体験談を話させた。それがテレビに取り上げられ、男性の育児休業取得の理解が進んだ。



パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター 谷 隆徳氏

パネリスト 勢一 智子氏（西南学院大学法学部教授）／辻 陽氏（近畿大学法学部教授）／濱田 真里氏（Stand by Women 代表・女性議員のハラスメント相談センター共同代表）／田仲 常郎氏（北九州市議会議長）

■討議の主な内容

(1)今年の統一地方選挙を振り返って、その特徴

- ・ 自民、道府県議選で過半数を維持。
- ・ 投票率は低下傾向が続く。
- ・ 今回の大きな特徴は女性議員の増加である。
- ・ 依然として無投票当選は多い。
- ・ 21市町村では定数割れがおきた。

(2)各氏の主張

○勢一 智子氏（西南学院大学法学部教授）

- ・ 本格的な人口減少社会の到来である。
- ・ 統一地方選挙における投票率の推移は低下傾向にある。
- ・ 無投票当選者数は増加傾向である。
- ・ 国も地方自治法の一部を改正するなど、本格的に改革を推進している。
- ・ 多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応をしなくてはならない。
- ・ 人口減少社会における地方議会の役割：地域の持続可能性、こころ豊かな暮らしを実現すること。
- ・ 議員の多様化→過少代表の是正を行うべき。女性や若者の声を吸い上げる。
- ・ 立候補環境と議会環境の整備、議員へのモチベーション醸成、社会経験を活かせる議会へ＋議員経験を活かせる社会へ

○辻陽氏（近畿大学法学部教授）

- ・ 同じ「市」でも、人口370万人の市から1万人を切る市もある。
- ・ 議員の月額報酬も20万円を切る自治体もある。
- ・ 議員報酬だけで生活できる議員もいれば、「兼業」をしないと生活ができない議員もいる。
- ・ 各市議会の予算やサポート人員（事務局員数）も、大きく違う。
- ・ 政務活動費も大都市議員は、支給されているが、小規模都市は微少。

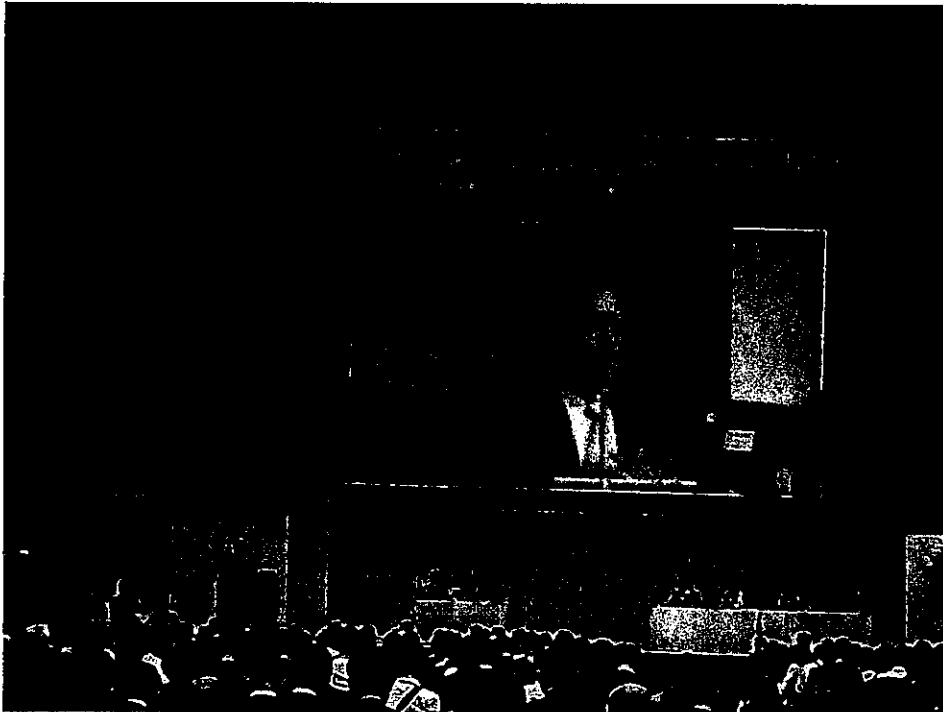
- ・大選挙区制であれば、比較的すくない票数で当選が可能なので、イシュー特化型候補者も当選しやすい。
- ・議員のなり手不足の課題。大都市ほど、中選挙区制であり、政党化する傾向。イシュー特化型の候補者は当選しにくい。現職有利。

○濱田真里氏 (Stand by Women 代表)

- ・地方議員に対するハラスメントの現状。
- ・議員活動中や選挙活動中にもハラスメントがある。
- ・有権者からのハラスメントや同僚議員からのハラスメント。
- ・独自にハラスメント対策を実施している議会は合計 15 議会。
- ・女性議員のハラスメント相談センターを設置した。
- ・個々人が解決をするのではなく、仕組みの中で解決できるようにするべき。政党や各議会での相談窓口の設置が求められる。

○田仲常郎氏 (北九州市議会議長)

- ・カフェトーク in 北九州の実施。YouTube でも配信。
- ・ドリームサミット (中学生議会) の実施。
- ・小学生による平和のまちスタディツアー (議会棟見学) の実施。
- ・若い頃から主権者教育を行う。
- ・北九州市における議員立法については、PTや勉強会など協議の場を経て、議案を提出。そして制定へ。



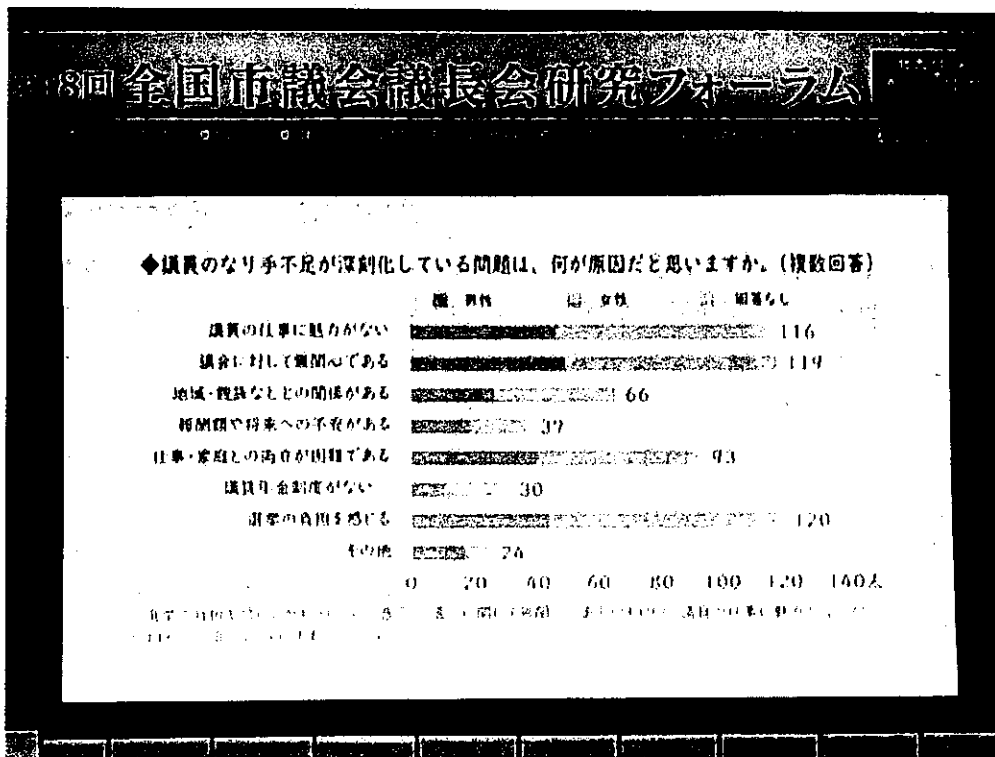
10月26日(木)

課題討議 「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター 江藤 俊昭氏(大正大学社会共生学部公共政策学科教授)
事例報告者 辻 弘之氏(登別市議会議員)／たぞえ 麻友氏(一般社団法人
WOMANSHIFT 理事 目黒区議会議員)／永野 慶一郎氏(枕崎市議会議員)

■課題討議の課題

- ・投票率は過去最低を更新。
- ・無投票当選も深刻化している。
- ・投票率の低下とともに、無投票当選が増大することは民主主義の機能不全である。政治の劣化、主権者意識の弱体化を意味する。
- ・議会の危機。議会の存在意義は多様性を踏まえた公開と討議にある。その多様性が侵害され、存在意義を失うことになる。
- ・自治体政治は「民主主義の学校」であるが、地方政治が衰退すれば、国政も衰退する。
- ・地域において、政党活動も弱体化すれば、国政の政権交代もありえない。政党が、地域で弱い状態であれば、政治は身近なものでなくなる。
- ・地域民主主義の劣化は国政の劣化に連動する。



- ・超党派の議員のネットワーク形成（現在 50 名、44 自治体議員が参加）
- ・女性の声を政治につなぐ。
- ・ハラスメント対策や議員の住所非公開などの活動を推進。
- ・女性議員のネットワークをつくり、相談しあうことで辞めることなく議員活動が楽しく継続できるようになった。議会の暗黙のルールなどを勉強。
- ・ママの議員インターンを実施。ママがインターンを通じて政治を勉強。

○永野 慶一郎氏（枕崎市議会議長）

- ・枕崎市議会議員 12 名中 4 名が女性議員。鹿児島県内で一番女性議員の比率が高い。
- ・平成 31 年は無投票にて改選。
- ・令和 5 年は選挙が行われるが、投票率は過去最低。
- ・平成 31 年以後、定数の在り方について議論。定数 2 削減を決める。
- ・市民にアンケートを実施した。

「なり手不足の要因」については、議員の仕事に魅力がない。無関心である。選挙に負担を感じるなど。

「議員を減らすべき」は 5 割、「現状維持」は 3 割。

「現在の報酬額で議員を目指すかどうか」については、思うが 26%。思わないが 43%。

「議員になって、市民のために頑張りたい」は 13%。思わないは 87%。

- ・定数と報酬の在り方、専業と兼業の在り方など様々な課題があるが、住民の十分な理解は必要不可欠。
- ・議員活動は楽しい、ということが極めて大事である。

全国市町村会館長会研究フォーラム

タレのための議会改革



機関機能を変えていく

- ・議会改革そのものが住民に届くことではない
- ・政策的な「女性のため」「若者のため」になっていないか

地域を変えていく

- ・住民自治の基幹として議会を築えるか
- ・「多様性」が地方を豊くする

成果について

昨今、投票率の低下、議会への無関心、無投票当選の増加、議員のなり手不足、議員構成の偏り、女性・若者の参加の少なさ、政務活動費の在り方など、地方議会の存在感が問われる状況となってきた。市民からすれば、「議員・議会は何をしているのか、分からない。市の提案に対し、追随しているだけで、形骸化しているのではないか。議会は必要なのか。」など、様々な声がある。

そのような状況のもと、今後の地方議会のあり方としては、多様な人材の市議会への参画促進、議案審議や予算審議の在り方、議会運営や議員の日常活動を見つめ直すこと、兼職・兼業規制を弾力化することや、労働法制（休暇・勤務時間・休職など）の見直しなど、多くの課題を認識した。特に、若者や女性をはじめとした多様な声が議会に反映され、その結果、地域力が強化されることが、この人口減少時代においては、極めて重要であると認識した。

しっかりと、議会の存在感を高めていきたい。議会は二元代表制の一翼を担っている。議会は行政の追認機関ではない。市民とともに議員活動を行い、市民とともに政策を実現し、そして議員活動の内容を周知・広報をしていき、住民の理解を十分に得たい。

また、福島市議会としても、今後、議員になりたい市民が、議員を目指さない阻害要因をなくし、取り除くことに注力をすべきである。物理的な問題（お金・ひと）や（社会・地域・家族という）環境的な要因を取り除くことが大事である。市民と議会の距離を縮めること、選挙の困難さの解決、物理的課題（適正な議員報酬など）の解決、多様性を創出しやすい環境、女性特有の壁の打破は大事であろう。特に、議員当選後、ハラスメント対策がなされていることや、議会としての産前・産後に対する議員個人への配慮がなされていること、出産・育児による欠席事由の認定なども大事である。また、議員の暗黙のルールに対する勉強会（新人議員研修）も大事である。

今回のフォーラムを踏まえ、様々な方策を行うことで、魅力ある議員活動を行い、魅力ある議会を創出していきたい。積極的に地域の方と触れ合っていきたい、対話を進め、信頼される・活力ある議会を実現していきたい。若者や女性など幅広い層にも市議会の魅力が伝わり、多様性が認められる社会を創造していきたい。

以上

支 払 証 明 書

1 支払金額

百万	拾万	万	千	百	拾	壹
	¥	1	9	4	8	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和5年10月31日

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	2040未来ビジョン出前セミナーin山形旅費 9,740円×2名	
理 由	2040未来ビジョン出前セミナーin山形 (令和5年10月31日) 山形市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 会長 高木克尚	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

20 - ②

会派名	ふくしま市民21
議 員	羽田房男、佐原真紀
期 間	令和5年10月31日(火)
場 所	山形市「山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 山形 駅	87.3 km(両)	3,040 円
		自 山形 駅至 羽前千歳 駅	4.8 km(両)	380 円
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	特急急行料金	自 福島 駅至 山形 駅	87.3 km(両)	3,320 円
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	グリーン料金	自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	指定席料金	自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
航空賃	自 至		km()	
	自 至		km()	
車賃	自 至		km()	
	自 至		km()	
	自 至		km()	
	滞在 日分 (1日に付 円)			
日 当	1	日分 (1日に付 3,000 円)		3,000 円
宿泊料		夜分 (1夜に付 14,800 円)		0 円
計				9,740 円

令和5 年 10 月 19 日

会派名 ふくしま市民21

代表者 会長 高木 克尚 様

(議員) 羽田 房男

政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究・ <u>研 修</u> ・広 報 広 聴・会 議
期 間	令和5年 10月 31日(火)
参加者氏名	羽田 房男 佐原 真紀
場 所	山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」2階大会議室
目 的	全国市議会議長会主催「2040未来ビジョン出前セミナーin山形」に参加し、寺田一薫さん(福島学院大学マネジメント学部教授・東京海洋大学名誉教授・博士(商学))の「地域交通の計画づくりと幹線バスの重要性」についての講演を拝聴し、福島市における地域交通の在り方について考察することにより、今後の議会活動の一助とするため。

承認欄	(代表者氏名) 高 木 克 尚
-----	-----------------

令和5年11月6日

福島市議会議員 萩原 太郎 様

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

政務活動報告書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和5年10月31日(火)
参加者氏名	羽田 房男 佐原 真紀
応 対 者 (名刺の写し添付)	全国市議会議員会 山形市議会
場 所	山形交際交流プラザ「山形ビックウイング」2階大会議室
行 程 (別紙も可)	JR 福島駅 ⇒ JR 山形駅 ⇒ JR 羽前千歳駅 ⇒ 研修会場
目的・内容 ・成果等	(目的) 2040 未来ビジョン出前セミナー in 山形 (内容) 福島学院大学マネジメント学部教授 寺田一薫氏による「地域交通の計画づくりと路線バスの重要性」についての講演 (成果) 講演項目は、「最近の地域公共交通政策について思うこと」、「コミュニティバスは万能か?」、「DRT は救世主か?」、「自治体に地域公共交通計画は必要?」、「幹線バスを骨格とした地域公共交通の計画づくり」、「2040 問題」について講演を受けました。 コミュニティバスの導入・運行について、評価する点と問題点(課題)があり、また、DRT 交通・運行に当たっても同様である。 国による「2007 地域公共交通活性化再生法等の政策」、「2013 交通政策基本法下の改正」、「2020 年活性化再生法一部改正」により、自治体に広範な視点を持たせ、住民に長期的なバスサービス水準を確約させることを目的とし、改善等の期待はあるものの、一方で、多くの問題点を抱えていることも事実です。 福島市民にとって、公共交通であるバス路線の維持・充実、市民生活に直結する生命線であることを再認識し、住民主体の交通政策の充実を図る政策課題が求められている。 高齢社会の進展とともに、議会としても避けて通れない大きな課題であると再認識しました。



2040 参加無料
定員300名

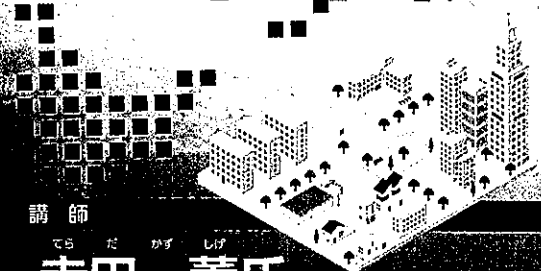
未来ビジョン 出前セミナー

令和5年

10 | 31 火

13:30~15:30
(13:00 開場・受付)

in 山形



講師

寺田一薫氏

(福島学院大学マネジメント学部教授
東京海洋大学名誉教授・博士(商学))

演題

「地域交通の計画づくりと
幹線バスの重要性」

場所

山形国際交流プラザ
「山形ビッグウイング」2階大会議室
〒990-0076 山形市平久保100



for the future,
2040

主催：全国市議会議長会
開催市議会：山形市議会

詳細は裏面へ

2040 未来ビジョン出前セミナー in 山形

お申込先

三所原の市議会事務局

お問い合わせ先

株式会社きょうせい

2040未来ビジョン出前セミナー事務局

電話：(03) 6892-6636

FAX：(03) 6892-6931

開催趣旨

政府においては、高齢者人口が最大となる2040年頃を見据えた対応が始まっており、地域に密着し、現場に精通する地方自治体が諸般の対策を先導していくことが求められています。とりわけ都市の役割が増大し、多様な民意の集約を本義とする市議会の責務も一段と重要になります。全国の市議会がその責務を十全に果たす上で、議員各人の自己研鑽と活力増進がこれまで以上に期待されます。本セミナーは、近い将来、わが国の経済社会構造に大きな変容を迫る主要テーマに関して、様々な見解を冷静に吟味しつつ必要な知識、見識、教養を深め、諸課題への対応に備えることを目的として開催するものです。

講師



福島学院大学マネジメント学部教授
東京海洋大学名誉教授・博士（商学）

寺田 一薫氏

1957年、千葉県生まれ。
専門分野、交通経済、物流経済。
慶應義塾大学大学院商学研究科後期博士課程修了。
千葉銀行行員、徳山大学専任講師、東京商船大学助教授、東京海洋大学教授等を経て、現職。
日本海運経済学会会長、元日本交通学会会長。
自動車損害賠償責任保険審議会委員、労働政策審議会専門委員、消費者委員会専門委員。
単著「バス産業の規制緩和」日本評論社、共著「地方分権とバス交通」勁草書房、「交通と通信のユニバーサルサービス」勁草書房、「コンテナ港湾の運営と競争」成山堂書店等。

プログラム

- 13:00 : 開場・受付開始
- 13:30 : 開会・開催市議長挨拶
- 13:40 : 講演
講師：寺田 一薫氏
演題：地域交通の計画づくりと
幹線バスの重要性
- 15:10 : 質疑応答・意見交換
- 15:30 : 閉会

会場

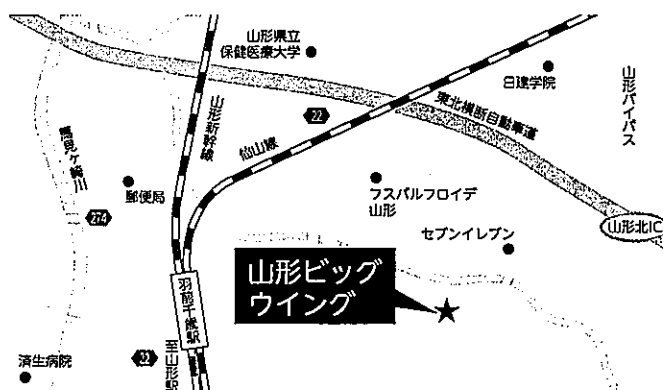
山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」2階大会議室
〒990-0076 山形市平久保100

公共交通機関でお越しの方

山形駅よりバス「県立中央病院行」で約20分
山形駅よりタクシーで約15分
羽前千歳駅より徒歩15分

お車でお越しの方

山形北ICより約5分



令和6年 1月 16日

福島市議会議長

萩原 太郎様

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長

高木 克尚

活動取消理由書

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 要 請 陳 情 活 動 ・ 会 議
月 日	R6年2月6日(火) ~ R6年2月8日(木)
場 所	宮城県富谷市 岩手県遠野町 青森県八戸市
活動を取り消し した者の氏名	沢井 和宏
活動取消の理由	病気療養のため
取消料等の 内 訳	〈JR 乗車券・新幹線特急券 払戻手数料 内訳〉 福島ー仙台 220 円 遠野ー本八戸 220 円 仙台ー新花巻 340 円 八戸ー福島 340 円 福島ー遠野 220 円 本八戸ー福島 220 円 盛岡ー八戸 340 円 計 1,900 円

領収書等添付用紙

No. (32-②)

COPY		COPY	
HCV1KMONR9SOYUDCOKCO		RS-1148-20240116-0001-2422001	
領収証		近畿日本ツーリスト 2024年01月16日	
下記金額正に領収いたしました。			
福島市議会ふくしま市民21 御中			
金額	¥1,900		
但し	JR券1名様キャンセル料と致しまして		
近畿日本ツーリスト			
近畿日本ツーリスト株式会社 福島支店 支店長 松本 圭司			
※金額の訂正したものは無効となります。960-8041 福島県福島市 2金額の頭に消費税の表示をいたしております。大町7-3 福島モータービル1F			
TEL 024-520-1411			
FAX 024-520-1411			
※お客様用>			
※ポイント（通信販売費）の発行が必要な場合は、当社取扱の窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。			

支 払 証 明 書

百万	拾万	万	千	百	拾	壹
¥	3	5	4	1	5	0

円

1 支払金額

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和6年1月23日

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	・会派行政視察旅費 70,830円×5名	
理 由	会派行政視察 (令和6年2月6日から2月8日まで) 宮城県富谷市、岩手県遠野市、青森県八戸市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 会長 高木克尚	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

23 - ②

会派名	ふくしま市民21
議 員	高木克尚、羽田房男、石原洋三郎、沢井和宏、佐原真紀、遠藤幸一
期 間	令和6年2月6日（火）～2月8日（木）
場 所	富谷市「富谷市役所」、遠野市「遠野市役所」、八戸市「八戸ブックセンター」

鉄道賃	運賃	自福島駅至仙台駅	79 km(片)	1,340 円
		自仙台駅至泉中央駅	8.5 km(両)	620 円
		自仙台駅至遠野駅	187.8 km(片)	3,410 円
		自遠野駅至本八戸駅	177 km(片)	3,410 円
		自本八戸駅至福島駅	364.6 km(片)	6,380 円
		自駅至駅	km()	
	特急急行料金	自福島駅至仙台駅	79 km(片)	2,200 円
		自仙台駅至新花巻駅	148.2 km(片)	2,970 円
		自盛岡駅至八戸駅	96.6 km(片)	2,200 円
		自駅至駅	km()	
		自駅至駅	km()	
		自駅至駅	km()	
	グリーン料金	自八戸駅至福島駅	359.1 km(片)	8,500 円
		自駅至駅	km()	
		自駅至駅	km()	
		自駅至駅	km()	
		自駅至駅	km()	
	指定席料金	自駅至駅	km()	
		自駅至駅	km()	
航空賃	自至	km()		
	自至	km()		
車賃	自泉中央至富谷学校前	12.8 km(両)	1,200 円	
	自至	km()		
	自至	km()		
	滞在	日分(1日に付円)		
日当	3日分(1日に付3,000 円)	9,000 円		
宿泊料	2夜分(1夜に付14,800 円)	29,600 円		
計	70,830 円			

令和5年 12月 / 日

会派名 ふくしま市民21

代表者 会長 高木 克尚 様

(議員) 石原 洋三郎

政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	R 6 年 2 月 6 日 (火) ～ R 6 年 2 月 8 日 (木)
参加者氏名	高木 克尚 澤井 和宏 羽田 房男 石原 洋三郎 佐原 真紀 遠藤 幸一
場 所	宮城県富谷市 岩手県遠野市 青森県八戸市
目 的	他市の先進的な事業の調査研究を行う。そのことにより、当市との比較を行いながら、今後のよりよい福島市議会・市政の発展を創造していく。 ○富谷市「新図書館建設について」 ○遠野市「景観資源の保全とメガソーラー整備事業について」 ○八戸市「読書に親しむマイブック推進事業について」

承認欄	(代表者氏名) 会長 高木 克尚
-----	------------------

令和6年2月19日

福島市議会議長 萩原 太郎様

会派名 ふくしま市民21

代表者名 高木 克尚

政務活動報告書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和6年2月6日(火)～令和6年2月8日(木)
参加者氏名	高木 克尚 羽田 房男 石原 洋三郎 佐原 真紀 遠藤 幸一
応 対 者 (名刺の写し添付)	別紙参照
場 所	富谷市、遠野市、八戸市
行 程 (別紙も可)	6日 福島市⇒富谷市⇒遠野市 7日 遠野市⇒八戸市 8日 八戸市⇒福島市
目的・内容 ・成果等	別紙

行政視察報告書

■視察目的

富谷市民図書館等複合施設整備について（富谷市）

福島市においては、市立図書館の老朽化が進んでいる。現在の建物は1958年から1984年頃まで県立図書館として使われた建物であり、建築後、約70年近くが経過する。

令和元年11月には、市立図書館再整備検討委員会による「福島市立図書館本館の再整備に向けた検討報告書（案）」も提出された。

市民アンケートでは重視する機能として「開架の充実」「自由に過ごせる時間」「学習スペース」「カフェ」「駐車場スペースの確保」「わかりやすい場所」などの声が多い。

人口減少社会も進み、街中の賑わい創出なども必須課題であるが、図書館再整備（新図書館建設）に向けて、今後の取組参考とするため視察に伺った。

富谷市民図書館等複合施設整備 2024年2月6日

■議長挨拶

新図書館建設にあたって、議会においても多くの議論がなされた。県立図書館が近くにあり、財政状態が厳しい時代に、本当に市民図書館が必要なのか？という議論が最後までなされた。スイーツステーションなど三つの施設を統合して財政負担を軽減すべきという提案もなされた。議会としても特別委員会を設置し、多くの検証を行った。基本設計も終わり、現在、実施設計中で、R7年度中に供用を開始する予定である。

■市長挨拶

町民から図書館を造ってほしい、という要望は常々あった。H18年に単独市制を施行して「町」から「市」となった。人口が50年以上増え続けている町で、今まで村→町→市となる中でも、図書館は後回しで、学校などの他公共施設建設を優先してきた経緯がある。市長選においても、図書館建設を公約に掲

げて戦った。当初、案を出したが、市民から署名 1000 人ほどの要望書が出され、規模が小さすぎるとの指摘を頂いた。

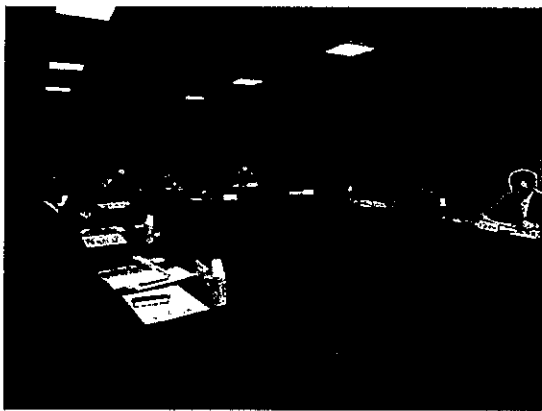
当時、図書館建設の場合、単独予算であり、財政負担も厳しいので、複合化することで国の交付金をもらえるようにした。4つの施設（市民図書館・スイーツステーション・屋内児童遊戯施設・既存の成田公民館）の融合化・一体的整備を図る。



■ 内容（説明内容と、質疑応答を踏まえた内容）

- ・ H30 年準備室を設置
- ・ ワークショップなどを開き、市民の声を聴取・反映。
- ・ 市民からは図書館の規模が小さいのではないか、という意見あり。
- ・ R 元年、クラウドファンディング。236 人の方から、約 406 万円集まる。寄付金を頂いた方には、その後も進捗状況を伝えるなどのコミュニケーションを図る。
- ・ 市民の、市民による、市民のための知の広場。ネットワーク型図書館。
- ・ 市民図書館・スイーツステーション・児童屋内遊戯施設の複合施設整備の検討。
- ・ さらに成田公民館との融合・一体化を図る。なるべく壁で仕切らないなど。
- ・ 開架 10 万冊・閉架 4 万冊（合計 14 万冊）、分館 6 万冊（ネットワーク化）
- ・ 公民館の旧図書室を学生たちの学習スペースとしたい。
- ・ アスレチック広場やふわふわドームは、子供たちの声がうるさくなるのではないか、という市民の声もあり、屋根をつけたり、屋外に配置する。
- ・ ワークショップを何度も開催。その都度、10 名~30 名ほどの参加。
- ・ 現在のところ、図書館は直営、スイーツステーションや児童施設は民間委託を考えている。
- ・ 公民館は、災害時には、避難所に指定されている。

- ・課題は、建築用資材の高騰。工事費の増大。
- ・駐車場は成田公民館 123 台、東側駐車場 68 台あるが、車社会でもあるので、第 2 駐車場 178 台、第 3 駐車場 150 台を整備していきたい。
- ・基本方針段階では 18 億円程度の工事費（駐車場・蔵書費は別）、補助金ゼロ。
- ・立地適正化計画に図書館をメニューに入れ、都市機能再編集中交付金を視野に入れる。最大 1/2。
- ・基本設計業務委託にかかわる公募では 27 社応募。5 社に絞り込み、最終的に、ナスカ・はりゅううっどスタジオ設計共同体に決定。
- ・県立図書館は専門性が高いので、市立図書館は身近なものとしたい。
- ・市内のスイーツ店を振興したい。子ども達が集まるような施設にしたい。
- ・複合施設には、子どもたちを見守れるような、見守りサロンも設置する。
- ・スイーツステーションは産業観光課、屋内児童遊戯施設は子育て支援課、市民図書館は教育委員会生涯学習課が所管している。



■成果について

市政施行後、初の市民図書館の建設とあって、富谷市としても、全力を傾注している姿を拝見した。

財政状態が厳しい中で、いかにして、財源を獲得するか、という創意工夫も感じられたし、又、市民の声に耳を傾け、時間をかけて、望ましい図書館像を追求しているように見えた。

また、県立図書館との棲み分けを考えて、どのようにすれば、設置後、市民の満足がいくような図書館になるのかを追求しているように見えた。

「学びと交流の広場」、「ネットワーク型図書館」、「スイーツステーションを中心とした交流ロビー」、「とみやシティブランド」、「駐車場の見直し」、「図書館と公民館の相互利用」、「図書館と屋内児童遊戯施設の融

合」、「遊びが知や学びにつなぐ」などの発想は、富谷市ならではの図書館像であろう。

いかにすれば市立図書館としての役割を果たすことができるのか、市内の活性化に寄与することができるのか、或いは生涯学習を推進することができるのか、いかにすれば市民のための図書館になりえるのか、などの様々な視点を学ばせていただいた。

本市としても、人口減少・少子高齢社会の到来、財政状態が厳しい時代などの状況を考慮しながらも望ましい図書館像を、市民との対話を踏まえながら、様々な角度から追求していくべきである。当会派も注力して参りたい。

以 上

とみやし
宮城県 富谷市

市長

若生 裕俊

Hirotooshi Wako

〒981-3392

宮城県富谷市富谷坂松田30番地

電話 022-358-3151 FAX 022-358-3545

Mail hirowako@sea.plala.or.jp

副議長

菅

原

福

治

宮城県富谷市議会

事務局
宮城県富谷市富谷坂松田三十番地
電話 (022) 358-1062



議長

金子

透

事務局
自宅

宮城県富谷市富谷坂松田三十番地
電話 (022) 358-1062
宮城県富谷市富谷新町六十六

富谷市教育委員会
教育部長

相澤 美和

Miwa Aizawa

〒981-3305 富谷市一ノ関麓合山6-8

Phone 022-358-5400 Fax 022-358-9159

E-mail: syogaigakusyu@tomiya-city.miyagi.jp



フルビヨとフルベリッ娘



富谷市教育部 生涯学習課 参事
兼 図書館等複合施設開館準備室長

新 出

Atorashi, Izuru

〒981-3305 宮城県富谷市一ノ関麓合山6-8

TEL: 022-368-3967 FAX: 022-358-9159

E-Mail: library@tomiya-city.miyagi.jp

http://www.tomiya-city.miyagi.jp



宮城県富谷市 議会事務局

局長 あさ ぼ さとる
浅 場 悟

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田 30 番地

電話 022-358-0622

fax 022-358-2280

E-mail: gikai@tomiya-city.miyagi.jp



公式キャラクター
「フルベリッ娘とフルビヨ」



富谷市

議会事務局

主事 ひら つか けい た
平 塚 啓 太

〒981-3392

宮城県富谷市富谷坂松田 30

TEL 022-358-0622 FAX 022-358-2280

gikai@tomiya-city.miyagi.jp

行政視察報告書

■視察目的

景観資源の保全とメガソーラー事業について（遠野市）

本市においては、大規模太陽光発電設備の山あいへの設置が相次いでおり、森林の大量伐採や用地の造成による景観悪化や治水機能の低下による土砂災害の危険性が高まっているなど地域の安全安心について、市民から心配の声が多く寄せられている状況にあることから、本市は8月31日に「ノーモアメガソーラー」宣言を行い、山地へのこれ以上の大規模太陽光の設置を望まない意思表示をした。

一方で、「福島市ゼロカーボンシティ宣言」において2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、省エネ・省資源化に取り組み、地域と共生する再生可能エネルギー事業を積極的に進めていくこととしている。

全国的にも再生可能エネルギー発電設備は山地に開発されることが多く、景観資源の保全との調和が課題となっており、他自治体においても同様の課題を抱えていることから、他自治体の取り組みや課題について学び、今後の再生可能エネルギー導入推進に活かしていくことが必要である。

今後の参考とするため「景観資源保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を制定している、遠野市へ視察に伺った。

遠野市景観資源の保全とメガソーラー事業について (2024 年 2 月 7 日)

■内容 (主な説明と質疑応答を踏まえた内容)

1. 遠野市の再生可能エネルギー導入の経過

- ・ 3.11 東日本大震災ならびに原子力発電所事故により全国的に再生可能エネルギー普及が加速。遠野市においても国の方針により検討を開始。
- ・ 遠野市内における事業区域が 3,000 m²以上の再エネ事業は以下のとおり
 - 太陽光発電事業 10 事業 (うち検討中又は工事中 2 事業)
 - ※工事中の 1 事業は系統用蓄電所の建設に変更
 - 風力発電事業 5 事業 (うち検討中又は工事中 3 事業)
 - 水力発電事業 7 事業 (うち検討中又は工事中 5 事業)

2. 遠野市新エネルギービジョンの概要等について

- ・ 平成 27 年～令和 7 年の 10 年間計画で「遠野型新エネルギー導入施策による好循環型社会の構築」を掲げ、令和 7 年までにエネルギー消費量に占める新エネルギーの割合を 30%とする目標を設定
- ・ 令和 2 年に中間検証を実施。平成 27 年当時の 13%より 5 年間で 1.1%上昇。
- ・ 住宅太陽光発電システムの導入、薪・ペレットストーブ等の導入促進、公共施設の省エネ化の推進・省エネ機器モデルの導入、木質バイオマスエネルギー設備の導入等の施策を実施。

3. 太陽光発電を巡るトラブルの発生と再エネ条例による規制

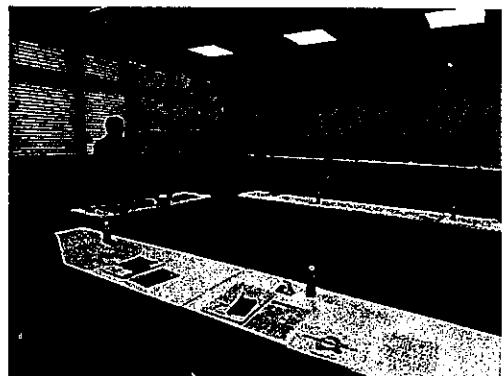
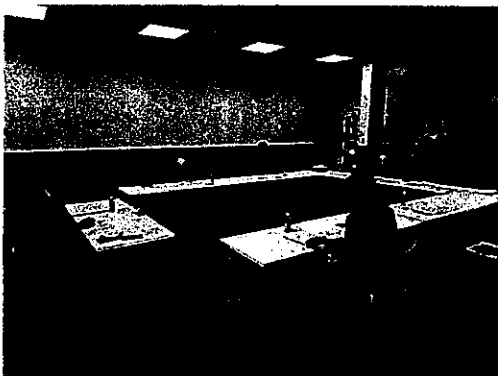
- ・ 平成 26 年に遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例 (再エネ条例) を制定。事業区域 3,000 m²以上の再エネ事業の市への届出、景観への影響が大きい事業への助言・指導・勧告、諮問機関としての再エネ審議会の設置を規定。
- ・ 条例制定前に設置のためのガイドライン等による規制は行っておらず、条例制定の際に細かく規定。
- ・ 条例による事業区域の規制について、3,000 m²以上の事業に対しては市への届出を規定しているが、3,000 m²以下の事業に対しての規定はない。
- ・ 遠野市内では太陽光発電事業について以下のトラブルが発生
 - ①旧牧野で林地開発許可等の手続きを要さないなど、法的規制がない土地で表土を一度に剥いだことにより事業地から土砂流出が発生し、河川環境の破壊等の被害が発生した。

②市街地から近い盆地の斜面に太陽光発電所が設置される計画があったが、地域住民の反対運動が実施され市および市議会へ要望書、署名の提出があり、反対派と推進派（地権者）とで地域が二分する事態となった。

- ・事業者への規定が甘く多くの課題があったが、令和2年に条例改正をし規制を強化。改正以降、大規模太陽光発電事業の相談がなくなった。（小規模な太陽光発電事業が多い。）
- ・事業を細切れにして条例適用を逃れることの対策として、一つの事業と見なす旨の規定としている。
- ・条例に対する事業者や市民の反応について、市民からは好意的な意見が多い。条例があることにより事業者からの問い合わせは少ない。
- ・再エネ審議会のメンバーは商工・観光・金融等の専門家や県の担当者を含めた構成とし、多方面から意見を聴取し協議している。

4. 地球温暖化対策を踏まえた遠野市の今後の方向性

- ・条例改正により規制を厳しくしすぎてしまったため、2050年カーボンニュートラルへ向けて条例による規制の見直しを検討していかなければならない。
- ・脱炭素を成長の機会と捉え、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役となって、再エネ等の地域資源を最大限活用し、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題をあわせて解決し、地方創生に貢献するとの考えのもと、地域脱炭素に取り組んでいく。



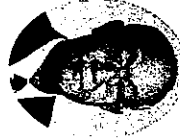
■成果について

本市では吾妻連峰の中腹を中心に建設中も含めて 26 カ所のメガソーラー発電所があり、市民から農業用水への土砂の混入や大規模な伐採による景観悪化に伴い苦情が寄せられていることなどを背景に「ノーモアメガソーラー宣言」を発出したが、宣言に一定の抑止効果はあるものの、事業者への規制でができないため、後手後手の対応とならざるを得ない状況である。市民の安全と安心のため、また、本市の自然あふれる美しい景観を未来永劫守っていくためにも、2023 年度で 256 自治体と全国で増えてきている太陽光発電の規制に関する条例制定について前向きに検討していくべきと考える。

遠野市では、景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例を平成 26 年に制定し、事業区域が 3,000 m²を超える再生可能エネルギー事業を行う場合の市への届出を規定、景観への影響が大きいと考えられる事業に対する助言、指導、勧告の規定、判断の難しい事業について諮問する再エネ審議会の設置を規定した。そして令和 2 年 6 月に、これまでの課題を踏まえた条例改正を行い、大規模太陽光発電事業を規制したことについて、市民や全国の地方自治体から好意的な意見が寄せられている。また、条例改正以降、新規の大規模太陽光発電事業相談を受けていないといった状況となっており、本市としても条例を制定する際には参考にすべき点が多々あると感じた。

以 上

【職責】岩手県遠野市中央通り九番一
【TEL】(0198)621111【代
【FAX】(0198)621111【番地
【住所】岩手県遠野市中央通り九番一



議長 多田 勉

岩手県遠野市議会



岩手県遠野市

総務企画部 経営企画課
課長

新田 正宏

Nitta Masahiro

〒028-0592

岩手県遠野市中央通り9番1号

TEL 0198-62-2111(内線211)

TEL 0198-62-3047

E-mail: masahiro-n@city.tono.iwate.jp

masahiro-n@city.tono.lg.jp(行政機関)



遠野市 総務企画部 経営企画課

主任 菊池 祥宏

KIKUCHI Yoshihiro

〒028-0592 岩手県遠野市中央通り9番1号

TEL 0198-62-2111(代表)内線219

FAX 0198-62-3047

e-mail: yoshihiro-k@city.tono.iwate.jp



遠野市議会事務局

主幹兼次長 千 葉 芳 治

〒028-0592

岩手県遠野市中央通り9番1号

TEL 0198-62-2111(内線172)

FAX 0198-66-3021

E-mail: yoshi-chiba@city.tono.iwate.jp

LGWAN-mail: yoshi-chiba@city.tono.lg.jp

行政視察報告書

■視察目的

八戸市マイブック推進事業について

福島市においては、新型コロナウイルス感染症が流行し、冷え込む地域経済事情の中において、市民生活を応援する事業としてエールクーポン事業が2020年から始まった。「新型コロナウイルスに負けるな！」は冷え込む消費者需要を喚起させ、地域商店街の活性化の一助となった。

やがて、ロシアのウクライナ侵攻が始まり、原油価格の高騰や物価の高騰が起きたが、その中でも、エールクーポン事業は市民生活にエールを送るものであった。

さらに今年度は、デジタル化を推進する意味合いで、デジタルクーポン事業も始まったが、市民からは賛否両論の多くの声を頂いたところでもある。

八戸市においては、10年ほど前から、マイブック推進事業が始まり、マイブッククーポンを児童一人あたり、2000円分を配布している。地域の書店の活性化はもちろん、児童に読書に親しんでもらうという、文化・教育的な面において、貢献しているようである。

子どもたちが、読書に親しむ態度は、文字に親しむことであり、考える力を育み、興味の幅を広げ、心を養う面でも重要なことである。

そのため、将来の人材を育成する子供たちの将来を考えた場合、有効な政策であるのか、或いは地域の活性化にもつながる政策であるのか、福島市でも有効・展開できる政策なのかを調査し、今後の取組参考とするため視察に伺った。

八戸市マイブック推進事業について 2024年2月8日

■事業開始の経緯と背景

- ・「本のまち八戸」を「第6次八戸市総合計画」の中で位置づけた。

- ・「はちのへブックスタート事業」、「学校図書館支援事業」、「ひらく・楽しむ新聞活用事業」、「八戸ブックセンター」、「マイブック推進事業」などを展開。



■マイブック推進事業の概要・取り組み内容

- ・小学生が書店に足を運び、自ら本を選び、購入する体験を通して、読書に親しむ態度を養う。
- ・市内の書店で購入できるクーポン券を児童一人に 500 円券×4 枚配布。
- ・R5 年は、八戸市の小学校児童 10,453 名、特別支援学校児童 179 名に配布。
- ・八戸市内の 10 書店で購入可能。ゲーム本や雑誌、コミック、参考書は購入できない。
- ・市としては、おすすめ本として、ブックリストを作成・配布する。クーポン使用の際、おつりはでない。7 月 1 日～9 月 30 日までの間に購入可能。
- ・10 月以降は八戸市教育委員会を通じて購入可能。クーポン専用の購入袋を夏休み明けに配布し、注文を受け付ける。
- ・ポスターなども作成し、購入意欲を喚起する。
- ・出張ブックトークも実施し、本の内容を紹介したり、読み聞かせも行う。

■成果

- ・書店の活性化にもつながる。書店ではアンケートを行い、児童たちにお勧めの本を教えてもらう書店もある。「本はともだち」
- ・使用率はH26 年 92.3%であったが、R4 年は 99.4%。
- ・児童の読書週間は、全国や青森県よりも上。1 日あたり 30 分以上読書するこどもは八戸市 45.2%！全国は 37.3%、青森県は 38%である。
- ・保護者アンケートでも好評！「本を読むことで心が養われる」、「親子で時間や意見を共有できる」、「自分で考えて、大切に本を購入するので良い体験」、「読書に対する興味がわく」、「普段は手に届かない図鑑など

も購入できる」、「学年があがるにつれ、購入する本も変わり、成長を感じる」、「地域の書店の活性化にもつながる」など。

八戸市ブックセンターについて 2024年2月8日

■基本方針

①本を読む人をふやす。②本を書く人を増やす。③本でまちを盛り上げる。

■コンセプト

- ・全国初の、まったく新しい書店のかたち。
- ・本を売るための施設（営利目的）ではない。
- ・本の文化を普及させることが目的。
- ・中心市街地活性化の一助として、市内にテナントを出店している。
- ・図書館機能の一部ではなく、書店としての考え方が強い。
- ・売れ筋の本を販売するのではなく、出会う機会の少ない本を陳列する。
- ・立ち読みOK。

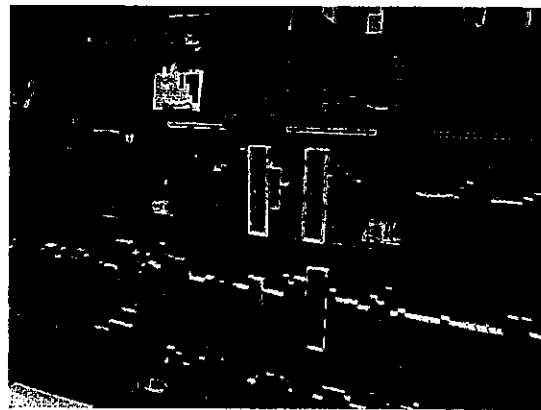
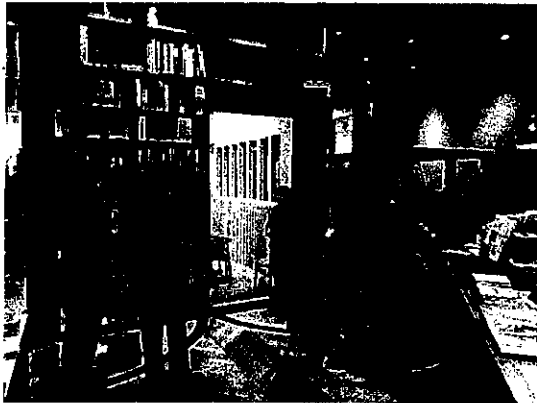
■取り組みの全体像

- ・書店の機能を持ち合わせた公共施設。
- ・民間書店と棲み分けを行い、差別化・補完を行う。
- ・「本のまち八戸」の拠点機能として、民間書店、公立図書館、マイブック推進事業との連携やサポートを行う。
- ・民間の書店で勤めた人を、市の職員として採用。プロが選書し、本との偶然的の出会いを創出する。本棚の陳列を工夫。
- ・書店にはカフェもあり、ドリンクを飲むこともできる。
- ・ゲストを招いた読書会。本を通じた交流を生み出す。
- ・知的好奇心を刺激したり、地元ゆかりの貴重な資料を公開する。
- ・執筆、出版ワークショップで書く楽しさ、つくる楽しさを体験する。本をつくることの奥深さを知ること、本への興味をふくらませる。カンヅメブースもある。
- ・本を切り口にした様々な展示。
- ・八戸の作家、八戸の作品を盛り上げる。
- ・本のまち八戸ブックフェスを開催。市民が本に触れる機会をつくる。読書会ルームなどもある。

- ・市内全域に広がる本棚スポット。信用金庫や美術館、ドトールなどで小さな本箱が設置されている。
- ・マイブック推進事業の「おすすめブックリスト」の作成を手伝っている。
- ・学校図書館司書との連携。
- ・学生との連携。学生が本と出会う場を創出する。

■公設書店の拡がりについて

- ・八戸市に続いて、福井県敦賀市で公設書店が開館した。北海道では礼文島にも公設書店がある。



■成果について

マイブック推進事業については、子どもたちの読書に対する興味を拡大させ、読書週間が根付いていることを感じた。今後、方針の変更もあり得るだろうが、特に中学生にはクーポン配布を行わず、小学生にのみ配布していることに、教育委員会の意志を感じた。また、地域の書店の活性化を目標ともしており、公設のブックセンターでは、クーポンでの販売を行わないことについても、地域配慮がなされていることを感じた。

福島市では、夏休み明けに課題として、読書感想文の提出があるが、読書感想文の場合、義務感や強制感が働き、本に対する興味を増幅させるという点では、やや劣るようにも感じた。八戸の児童が子供のころに、目を輝かせて本を手にする姿は、将来の人間形成においても、大きな役割を果たしているものと思われる。

ブックセンターに関しては、その評価を、拙速にすることは難しいと思うが、市民の本に親しむ態度を養う、市民文化レベルを高めたていくため様々な方策を行うという、強い意欲を感じた。

本市としても、今後、新図書館の整備が課題となってくるが、ハード面の整備のみならず、ソフト面での充実を考慮していき、市民文化度がいかにすれば、

向上していくのか、或いはいかにすれば市民は満足するのか追求し、望ましい政策を展開していくべきある。当会派は、かつて「岳都・楽都・学都」の視点から、代表質問をしたこともある。様々な視点から、当会派も注力して参りたい。

以 上

八戸市教育委員会
教育指導課

主任指導主事

中村 美穂

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号
TEL: 0178-43-2111 (内線6115)
FAX: 0178-47-4997
E-mail: miho-nakamura@hec.hachinohe.ed.jp
shido@city.hachinohe.aomori.jp

八 はちのへ 戸
HACHINOHE

十和田湖



八戸

約300年の歴史と伝統を誇る日本有数の豪華絢爛な山車祭りです。

国指定重要無形民俗文化財
ユネスコ無形文化遺産

八戸三社大祭



八戸市観光文化スポーツ部
文化創造推進課

八戸ブックセンター所長

音喜多 信嗣

nobutsugu OTOKITA

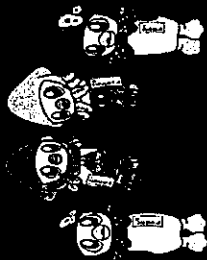


八戸ブックセンター

〒031-0033 青森県八戸市六日町 16-2 Garden Terrace 1F
TEL 0178-20-8278 FAX 0178-20-8218
n_otokita@city.hachinohe.aomori.jp
<https://8book.jp/>



マイブツ推進事業について



令和6年2月8日
ハル市教育委員会
教育指導課

事業開始の経緯と背景

「本のまちハル」とは

- 「本のまちハル」は、前市長の政策公約として掲げられ、「第6次ハル市総合計画」の「人づくり戦略-教育プロジェクト」の中に、「本のまちハル」の推進を位置付けた。
- 子どもから大人まで幅広い世代の市民が本に親しむことができるよう、関係機関と連携しながら、本を手にする手が届く機会や場を整備する。



「本のまちハル」構想に係る取組

- 「はちのへブックスタート事業」(平成26年度事業開始:市立図書館)
- 生後90日〜1歳未満の乳児を対象に、読み聞かせなどを通じて親子関係を築くことを目的に、股関節脱臼検診時に給本をプレゼントする。
- 「学校図書館支援事業」(平成28年度事業開始:教育指導課)
- 市立全小・中学校に学校図書を実施し、各校の司書教諭及び図書ボランティア等と連携を図りながら学校図書館の業務を実施する。
- 令和5年度の派遣状況-学校図書13名を市立全小・中学校に月3〜4回程度派遣している。
- 「『ひらく・築く』新聞活用事業」(平成29年度事業開始:教育指導課)
- 児童生徒が新聞に親しむ環境を整備するため、市立全小・中学校に新聞購読料を配分する。
- 令和5年度の購読状況
- 小学校-平均購読紙数3.3紙(4.0部)、中学校-平均購読紙数4.0紙(6.1部)
- 「ハルブックセンター」(平成28年12月開館)
- ハル市内の民間書店・図書館・市民活動と連携することで、ハル市民への本の普及を目指すことを目的とした公営書店。
- 「マイブツ推進事業」(平成26年度事業開始:教育指導課)

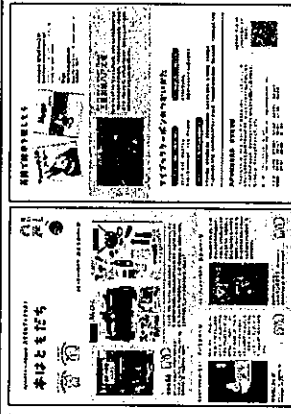
2 事業の概要

- 1 趣旨
小学生が書店に足を運び、自ら本を選び購入する体験を通して、読書に親しむ態度を養う。
- 2 事業開始
平成26年度(10年目)
- 3 実施方法
市内の書店で書籍を購入できるマイブツクーポン(以下、「クーポン」)を、児童一人に2,000円分(500円券×4枚綴り)配布する。
- 4 配布対象
・ハル市立小・中学校に在籍する全児童(令和5年度:10,453名)
・ハル市内にある青森県立特別支援学校小・中学校に在籍する全児童(令和5年度:179名)
- 5 クーポン使用期間
7月1日〜9月30日
- 6 クーポン対象外書籍
・コミック・雑誌・ゲームの攻略本・学習参考書・学習ドリル
- 7 参加書店
ハル市内の書店11店
- 8 予算(令和5年度)
一般会計 22,538千円
- 9 その他
・クーポンで書籍を購入する場合は、おつりが出ない。(図書カードとの併用可能)
・クーポンを紛失・破損・汚損した場合には、未使用の場合に限り、再発行する。
・ハル市外から転入した児童にもクーポンを配布し、転入時期により、使用期限を延長する。

3 主な取組の状況

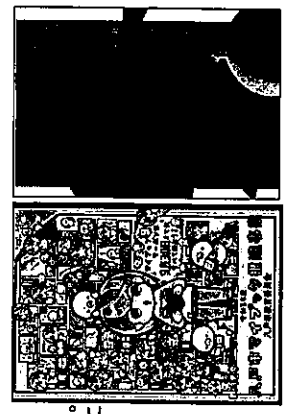
ブックリストの作成・配布

- 児童の本に対する興味・関心を喚起するために、おすめの本を紹介するブックリスト「本はともだち」を作成し、クーポンと一緒に全児童に配布。
- ブックリストに掲載する本は、ハルブックセンター、ハル工業高等専門学校、学校図書が連携して選定した。
- 用紙は三菱製紙ハル工場から無償提供していただいた。



ポスターの作成・配布

- ポスターを2通り作成し、各学校及び参加書店へ配布した。
- コンセプトは「校内に数多く掲示されているポスターの中にあって、ひととき児童の目を引き、児童が思わず足を止め、何度でも見たくなるような、遊び心満載のポスター」
- ポスターのデータのデータも各校に提供し、必要に応じてプリントアウトして活用できるようにした。



おすめ。(又読めばいい)

現金出納簿

支出科目(広報費)

(No.)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5 10 27	16	100,880	100,880	写真撮影代(振込手数料880円含む)
5 10 30	19	985,110	1,085,990	会派会報第101号(振込手数料550円含む)
6 2 15	39	607,596	1,693,586	会派会報第102号
計		1,693,586	1,693,586	

福島が誇る吾妻山の景観

THE FUKUSHIMA CITY ASSEMBLY

ふくしま市民

21

福島市議会
ふくしま市民21

発行責任者／高木 克尚
編集者／佐原 真紀
福島市五老内町3-1
TEL(024)535-1111
FAX(024)533-7616

第101号



たゆまざる改革をめざして



ふくしま市民21 会長 高木 克尚

日頃から福島市議会へのご意見ご感想をお寄せいただき、誠にありがとうございます。7月9日に市議会議員の改選が行われ、会派代表を務めさせていただいた高木克尚でございます。これまで同様、市民の皆様の負託に応えるため、市民21の基本姿勢であります「たゆまざる改革をめざして」活動を進めてまいります。当会派は、山岸清・粕谷悦功・梅津政則元議長の勇退がありましたが、新たに3名の議員が加わり羽田房男議員を副会長に6名で構成。8月7日招集された議会において、当会派の石原洋三郎議員が「議会運営委員長」、沢井和宏議員が「建設水道常任委員長」に就任いたしました。

9月1日開会の9月定例会議は、改選後最初の議会であることから、会派方針を述べる代表質問に私高木克尚が、中間年にあたる「第6次福島市総合計画」や「物価高騰に直面している経済支援」について質すとともに、一般質問には佐原真紀議員と遠藤幸一議員が登壇しました。

地方公共団体には、度重なる自然災害への対応、急激な少子高齢化にもなう医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少化における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割があります。当会派は、新型コロナウイルス感染症や大規模害への対応のみならず、地域公共サービスを担う人材の確保と組織体制の充実をさらに求めてまいります。

9月定例会議(議会)

会 期 9月1日～9月25日
補正予算額 6億5127万2千円

9月定例会議あらまし

9月定例会議は、9月1日開会、令和5年度福島市一般会計補正予算・令和4年度決算にかかる議案9件、公立夜間中学の名称を定める「福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件」など条例関係5件、その他の議案6件、報告7件、あわせて27件の議案が提出されました。

速やかな対応を図るため、「高齢者の熱中症防止緊急対策エアコン設置支援事業」などについて先議を行い、採択されました。13日には、「工事請負契約の一部変更の件(仮称)市民センター整備事業」などその他の議案3件が追加提案されました。

また13日には、決算特別委員会が設置され、令和4年各会計歳入歳出決算認定の件について19日～21日にわたり審査を行い、賛成多数により決算のとおり認定すべきものと決定いたしました。

最終日25日には、「監査委員選任の件」「固定資産評価審査委員会委員選任の件」「人権擁護委員候補者推薦の件」の3件、「大規模太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書」など2件の意見書が提出され、原案の通り可決及び同意・承認されました。

【採択された意見書】

「ALPS処理水海洋放出に係る責任ある対応を求める意見書」
「大規模太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書」
陳情につきましては、4件が提出され採決の結果全て、不採択となりました。

令和5年9月定例会議代表質問

物価高騰対応対応策の効果や拡充について所見を伺う

【市長 答弁】

低所得子育て世帯児童への特別給付金(5万円/人)、非課税世帯特別給付金(3万円/人)の生活支援を行うとともに、昨年に引き続き、保育所や学童クラブの光熱費上昇分を支援するため、4690万円を補正計上。

10月開始の「デジタルくーぽん事業」は、総額34億円の直接経済効果を生み出す市民生活支援と地域経済回復を図る。

児童施設などへの利用者負担軽減や運営助成について所見を伺う

光熱費の高騰対策として、幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブ・地

人口動態統計における傾向と人口ビジョンへの影響について伺う

域子育て支援センター227施設に上昇分を補助。また、保育施設の給食補助率を4分の1から3分の1へ引き上げ、保育料国基準よりも軽減、多子世帯保育料減免の所得制限を撤廃、第2子半額/第3子無料を行っている。今後も児童施設等に対する運営助成や利用者負担軽減に努める。

福島市の出生数・合計特殊出生率は減少傾向にある。本市の平均初婚年齢は、平成13年と令和2年比較で、男性28・4歳が30・0歳、女性26・6歳が28・7歳となっており晩婚化が進んでいる。人口ビジョンの目標達成は非常に厳しいものと想定されることから、出生の背景にある若者の就職や結婚、地元に着定して地元で子育てしたい環境づくりなど、出生数増加に繋げる施策により一層取り組む。

令和5年度9月補正予算と主な事業

あづま山麓ツーリズムの推進

補正額：1,020万円

吾妻山麓エリアに立地するお酒の醸造所を一体的にブランディングして誘客を図るとともに、四季の里駐車場を増設してエリアの拠点を強化し、あづま山麓ツーリズムを推進します。

あづま山麓蔵元ツーリズム

補正額：300万円

市内酒造店新工場が四季の里近隣にオープンすることで市内のお酒の醸造所（5か所）が吾妻山麓エリアに集中します。吾妻山麓エリアの魅力のひとつとして発信し、周遊観光を促進します。

- ・コンセプトづくりと公募によるネーミング
- ・モデルコースの造成
- ・PR事業（動画制作、広報支援、お披露目）



四季の里駐車場の整備

補正額：720万円

ファミリー層・若年層をターゲットに吾妻山麓エリア周遊観光の拠点施設としてリニューアルを進める四季の里に新たな駐車場を整備します。誘致強化を図る大型のイベントの開催時もスムーズな来場ができるようにします。

- 整備台数／250台程度（現在340台→590台）
- 整備スケジュール
- ・R5 測量・設計
- ・R6 用地買収、造成工事
- ・R7 春 供用開始



ふくしまシティハーフマラソン 2024 開催

債務負担行為：5,200万円

たくさんの協賛とボランティアと声援に支えられ、4,000人以上のランナーが市街地を駆け抜けた初開催のふくしまシティハーフマラソン。オールふくしまの力を結集した手厚いおもてなしで福島県を走るため、ブラッシュアップをかけた第2回大会に向けて始動します。

- 期 日／令和6年5月19日(日)
- 会 場／誠電社 WINDY スタジアム（信夫ヶ丘競技場）
- 競技種目／ハーフマラソン
※(公財)日本陸上競技連盟公認コース
- 10km、親子ペア、車いす
- 参加定員／5,000人程度
- 参加料金／ハーフマラソン7,000円、ほか
※競技種目等は変更になる場合があります。



古関裕而氏野球殿堂入り記念 全早慶野球戦開催

補正額：1,300万円



名誉市民古関裕而氏がそれぞれの応援歌を作曲した早稲田大学と慶応義塾大学の全野球戦・応援合戦を開催し、古関氏の野球殿堂入りを祝うとともに、ふくしま復興へのエール・福島から世界へエールを送ります。

- 前日に相双地区・荒川区との中学生野球交流試合
- 早慶野球部選手から技術指導を受ける少年野球教室
- 市内・県内の農林水産物の販売、観光・復興情報の発信
- 期日／令和5年11月26日(日)
- 会場／福島県営あづま球場
- 主催／早稲田大学野球部、慶応義塾体育会野球部
- 主管／古関裕而氏野球殿堂入り記念全早慶野球戦福島大会実行委員会
- 共催／早稲田大学福島稲門会、慶応義塾大学福島三田会

県内初の公立夜間中学が開校！！

令和6年4月県内初の公立夜間中学が開校！！福島市立第四中学校分校として設置。

福島市立第四中学校天神スクール

住所：福島市天神町11番地31号
第4小学校敷地内の
福島市総合教育センターに併設



会派所属議員



経済民生常任委員会委員
川俣方面衛生処理組合議員
羽田 房男
はねだ ふさお
〒960-8251 北沢又字清水12-2
TEL・FAX 558-0014



総務常任委員会委員
高木 克尚
たかぎ かつひさ
〒960-0241 笹谷字三本松6-7
TEL・FAX 563-5288



建設水道常任委員会委員長
複合市民施設に関する調査特別委員会委員
政務活動費検討会委員 議会改革検討会委員
福島県地方水道供給企業協議会議員
沢井 和宏
さわい かずひろ
〒960-1101 大森字中町35-3
TEL・FAX 546-5037



議会運営委員会委員長
文教福祉福祉常任委員会委員
石原 洋三郎
いしはら ようざぶろう
〒960-8164 八木田字井戸上112-8
TEL・FAX 545-6420



議会運営委員会委員
文教福祉福祉常任委員会委員
ICT活用検討会委員
遠藤 幸一
えんどう こういち
〒960-8066 矢野町16-29-7 メゾンボヌール203
TEL 080-1822-0928



経済民生常任委員会委員
複合市民施設に関する調査特別委員会委員副委員長
福島市都市計画審議会委員
広報委員会委員
佐原 真紀
さはら まき
〒960-0241 笹谷字三本松4-4
TEL 090-8347-5846

令和5年9月定例会議（議会）

一般質問

●フードバンク事業について

【市長 答弁】
質 さらにも多くの方がフードバンクを利用しやすくなるよう、本市独自の計画をお伺いいたします。

【市長 答弁】
答 市内の子どもの食堂はこの3年間で20件から40件へと倍増しており、実施回数も増加しています。フードバンクに多くの寄付が寄せられるよう、子ども食堂の活動の情報発信に努めるとともに、フードドライブ事業により支援していただける事業所やボランティア団体等を増やす取り組みを進めています。フードバンクでは子ども食堂が必要とする時に、必要なものを支援していくことが課題となっておりますが定期的な支援を受けられる仕組みとなっております。フードバンクの量と品目の充実に合わせ、地域コミュニティの連携協力を推進するなど、子ども食堂が安定した運営ができるよう、支援に努めてまいります。

●大規模太陽光発電施設の現状と課題について

【環境部長 答弁】
質 太陽光発電施設の設置に関するガイドラインや、宣言よりも強制性のある条例の制定は検討しているのか、本市の見解をお伺いいたします。

【環境部長 答弁】
答 条例を制定した場合でも、法体系上規制は困難で、自然環境や景観への配慮に努めるといった努力義務規定にとどまるなど、実効性には限界があると考えております。そのため本市ではノーモアメガソーラー宣言によって災害の発生が危惧され、誇りである景観が損なわれるような、山地への大規模太陽光発電施設の設置をこれ以上望まない意思を明確化しました。今後市、太陽光ガイドラインに本宣言の考え方を盛り込み、災害が危惧され、山地の景観を損なう恐れがある事業については宣言と合わせて、事業相談の段階で、大規模太陽光発電施設の設置を抑制してまいります。

●受動喫煙防止対策について

【健康福祉部長 答弁】
質 福島駅東口駅前広場およびその周辺ならびに福島駅西口駅前広場の受動喫煙防止重点区域に設置されている周知看板は小さいため、もっと視認しやすいよう明示し周知することにより、違反者の減少、重点区域の認知に繋がると考えるが見解をお伺いしたい。

【健康福祉部長 答弁】
答 既存の看板は人の往来に支障がないこと、風の影響を受けない大きさ、構造であることなど安全性を考慮すると現在の大さが適していると考えております。一方その大きさから視認性などが十分でないため、それに代わるもしくは補完する別の周知方法が必要であると認識しております。現在もポスターなどによる周知啓発を行っておりますが、禁煙のサインを路面に標示する等、喫煙者に伝えたいことが一目でわかる周知方法を検討してまいります。

●アンダーパスにおける安全対策について

【建設部長 答弁】
質 警告灯のみでは気づかずに入線したり、強引に入線してしまいがちで、最悪の状況となることも想定されますが、警告灯以外の方法の検討もされているのか伺いたい。

【建設部長 答弁】
答 アンダーパスに設置されている排水ポンプや排水路は能力に限界があることから、局地的な短時間の大雨等による冠水が想定される場合には、早期に注意看板や通行止め措置を行うなど、冠水による被害が発生しないよう対策を講じております。今後は道路利用者に事前に注意喚起を促します。冠水チェックラインの表示などを行い進入回避に努めてまいりたいと考えております。



※アンダーパス…
鉄道や道路の交差点の下を通る周辺地面よりも低くなっている道路のこと

領収書等添付用紙

No. (/)

振替払込金受領証・振替受付票

総合

取扱年月日	05-10-27	取扱時刻	14:31	摘要	
取扱店番号	82385	処理通番	N027	被代行店番号	

請求種別

電信払込み

受取先口座番号 XXXXXXXXXX お受取人おなまえ XXXXXXXXXX 様送金元口座番号 XXXXXXXXXX 依頼人おなまえ XXXXXXXXXX 様

送金金額 *100,000 円 料金(税込) *880 円 特殊取扱料金(税込) 円

合計金額 *100,880 円

税込料金合計 *880 円 内消費税(10%) *80 円

通知番号桁数 桁 払出明細番号 号 受入明細番号 1 号

依頼人おとこ

福島市五老内町

3-1

ご注意

- この受領証(受付票)は、お取り扱いの証拠ですので大切に保管してください。
- 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は総合口座です。
- 振替口座を送金元口座とする電信振替をご利用の場合、振替受払通知票を添付請求書としてご利用ください。

〔取扱店〕

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

登録番号: T5010001112730

(お客さま控)

千代田区丸の内2-7-2 〒34630(2023.8・SCP)

JP ゆうちょ銀行

領収証

No. _____

ふくしま市民21 様

2023年10月27日

金額

¥100,000-

但 ☒ 振替代
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・振込

HISAGOBS0809

PHOTO-S

☎(0245)23-5753 福島市五老内町29-12

登録番号



係

※ 議会下付用とて

領収書等添付用紙

No. (19)

領収書

No. 000768

2023 年 10 月 30 日

ふくしま市民 21

様

金額						円
			7	9	8	4560

(内 消費税額10% : 89.505 円)

但し 印刷代として

上記正に領収いたしました。

内訳

現金					
小切手(/ /)					
振込					7984560
相殺					
手形(/ /)					
その他					

KING キング印刷株式会社

代表取締役 伊 東 邦 彦

〒960-1106 福島県福島市下鳥渡字新町西6-1

TEL 024-544-2121 / FAX 024-544-2255

登録番号



取扱者印



☐ 振込金受取書 (兼手数料受取書)

☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご指定日

2023年10月30日

お振込先

金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要)

支店名(漢字)を左づめでご記入ください

東邦銀行あての振込

銀行以外の場合は○をお付けください。

信金 信組 農協 その他

ご記入にあたってのお願い

- 太枠の中を黒ボールペンで強くご記入ください。
- 金額の先頭に¥マークをご記入ください。
- 濁点(・)、半濁点(゜)も一マスを使用してご記入ください。

出張店所

お預金目

振込項目に○をお付けください
1. 当座 2. 普通 4. 貯蓄 9. その他

左づめでご記入ください

金額

十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
¥ 9 8 4 5 6 0

受取人

カタカナ
キ シ ク イ ニ サ ツ ク ノ
カタカナ
ヤ イ ニ ト ヲ コ ヲ イ 4

おなまえ(漢字)

オニ印刷株式会社

様

ご依頼人

カタカナ
7 7 シ マ シ ミ ニ 2 / 4 イ リ セ キ ニ ニ シ
カタカナ
ヤ イ ニ ト ヲ コ ヲ イ 4

おなまえ(漢字)

赤くし市民21 経理責任者 遠藤 幸一

様

人

おところ

福島市五老内町 3-1

日中ご連絡可能な電話番号

消費税込手数料

円

5 5 0

株式会社東邦銀行
登録番号

税率

消費税額

10%

50



株式会社 東邦銀行



当行をご利用いただきましてありがとうございます

- 振込依頼書(明細書等)に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。
- 振込内容につき、訂正・取消が生じた場合は、訂正組戻依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。このような場合も、振込手数料はご返却いたしませんので、ご了承ください。

THE FUKUSHIMA CITY ASSEMBLY ふくしま市民21

福島市議会
ふくしま市民21
発行責任者/高木 克尚
編集者/佐原 真紀
福島市五老内町3-1
TEL (024) 535-1111
FAX (024) 535-7616

第102号



新年のごあいさつ

ふくしま市民21 会長 高木 克尚



市民の皆さまには、お健やかに令和6年の新春を迎えられましたこと心よりお慶び申し上げます。昨年は、WBC（野球世界大会）優勝に始まり、プロ野球日本シリーズの盛り上がりや多くの大リーグの日本人選手の活躍や注目だけでなく、福島市名誉市民第1号の作曲家「古関裕而」氏の野球殿堂入りと野球にまつわる話題の年でもありました。一方、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し、3年に及ぶ多方面での制約が解除されることで、人の動きや社会経済活動が活発化してほしいとの期待の中、市場経済や国民生活を圧迫する物価高騰の波が押し寄せました。

福島市は、国・県の支援制度の活用も含め、市民の皆さまと事業所の緊急支援として、生活支援特別給付金など「困窮者等支援」とエールクーポンなどの「市民生活支援」などを実施してきました。引き続き、子育て世代の経済的負担軽減や切れ目のない街なかのにぎわい創出に向け施策を展開します。

福島市議会は、その都度関連の補正予算組み替えのため、通年議会の有効な機能を果たし、緊急会議（臨時議会）により対応してまいります。

今年の干支は「辰年」。昨年まで努力してきたことが実を結んで成る年と言われており、今年は笑顔で語り合えることを願うとともに、喜びを実感できる施策を展開するため、当会派は多様な市政施策実現へ積極的に参画してまいります。

12月定例会議は15日間の会期で開催。69件の議案を審議しました。当会派は、羽田房男議員と佐原真紀議員が一般質問を行い、市長の所信や各議案に対して質しました。

12月定例会議

会期 12月1日～12月15日
補正予算額 38億7283万5000円

会議のあらまし

12月定例会議は、12月1日開会、「病児・病後児保育施設の拡充」等の令和5年度福島市一般会計補正予算にかかる議案4件、「福島市国民健康保険条例の一部改正」等の条例関係5件、その他の議案39件、報告1件、あわせて49件の議案が提出されました。

11日には、物価高騰対策として「生活支援給付金」事業などの議案13件が追加提案されました。

最終日15日には、物価高騰対策「福島市選択型エールクーポン」などの議案2件、「教育委員会委員任命の件」などの人事議案3件、「医療・介護従事者の人材確保・育成と処遇改善及び医療機関・介護施設への物価高騰支援施策拡充を求める意見書」等、意見書案件2件が提出され、原案の通り可決及び同意・承認されました。

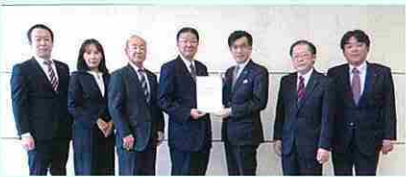
令和6年度 予算要望書を提出

最重点政策として、2項目

1. 地域経済活性化の推進と持続可能な財政運営
2. 将来に明るさを感じる雇用確保と若者の人材流出を防ぐ産業の創出と企業誘致

重点施策として、21項目を要望いたしました(主なものを抜粋)

1. 日本一の子育て環境づくりの推進。
2. 農業担い手の育成支援と農業経営安定・耕作放棄地解消などに向けた施策の推進。
3. 障がい者の福祉充実・雇用拡大・教育環境改善・生活環境改善に向けた取り組み。
4. 高齢者福祉の更なる充実と、社会情勢の変化に適した地域福祉の向上。
5. 防災・減災対策と消防力の強化、的確な情報発信及び避難所の機能充実や防災マニュアルの普及啓発。
6. 移住定住人口・交流人口・関係人口の増加を図る実効性のある施策の推進。
7. 物価高騰に対応した本市独自の施策の継続と推進。



条例改正

①国民健康保険税条例

出産する被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の免除

■ 出産する被保険者の所得割額と被保険者均等割額の減額

◆免除期間の例◆

～令和6年4月出産予定の場合～



②福島市手数料条例

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書の広域交付などの利便性の向上

(1) 戸籍証明書の広域交付

■ 福島市で、全国の市町村本籍が取得可能に

市役所 (福島市本籍のみ取得可)	市役所 (全国の市町村本籍が取得可)	町役場
※広域交付にかかる手数料は、福島市本籍の場合と同額		
他市町村本籍の戸籍の証明書	450円	
他市町村本籍の除籍の証明書	750円	

(2) 行政手続きによる戸籍証明書の省略

■ 戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書（パスワード）の発行

戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書（パスワード）の発行	
戸籍提供用パスワード通知書	400円
除籍提供用パスワード通知書	700円
(令和6年3月1日から施行)	

令和5年度12月補正予算と主な事業

こどもの医療確保対策パッケージ

補正額：3,300万円

- 小児科の新規開業支援制度の創設
 - 要件①市内に小児科診療所を新たに開業し、10年継続
 - ②休日在宅当番医制や夜間急病診療所小児科等への協力
 - 補助金額／対象経費の3分の1（上限3,000万円）
 - 開業予定／診療所名：「ふくしまパンダ小児科」
 - 所在地：南沢又字館ノ内66-2（右側地図参照）
 - 開所日：令和6年5月
- 休日の小児科オンライン診療の開設
 - 年始年末等の小児科診療先にオンライン診療を開設し、小児医療体制の充実を図る。
- 家庭の見守り力向上
 - 夜間や休日に子どもに医療機関を受診させるかどうかの判断の目安を提供するサイト等を周知。

日本小児科学会「こどもの救急」



病児・病後児保育施設の拡充

補正額：1,413万3千円

エッセンシャルワーカー等の保護者のニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、病児・病後児保育施設の新設を支援し、受け入れ体制の拡充を図ります。

- 施設名／病児病後児保育室ほっこりパンダっこ（ふくしまパンダ小児科併設）
- 所在地／南沢又字館ノ内66-2
- 開所日／令和6年5月
- 事業実施者／小林正悟 医師

保育日時	月・火・木・金	8時30分～18時
	土	8時30分～16時
保育対象	生後6ヵ月～小学6年生の病児・病後児	
定員	3～4名	



生活支援特別給付金

補正額：19億9,800万円

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の生活を支援するため、特別給付金（1世帯当たり7万円）を追加給付します。早期の給付を目指し、前回給付時の口座を利用したプッシュ型の給付を基本にします。

【支給スケジュール】

区分	想定世帯数	1月	2月	3月	4月
① 対象世帯のうち3万円の給付を受けた世帯	25,300世帯	（通知発送）	（確認書等発送）	（支給開始）	
② 異動等により確認が必要な世帯	1,000世帯		（通知発送）	（確認書等発送）	（支給開始）
③ 対象世帯のうち3万円の給付を受けなかった世帯等	1,200世帯		（通知発送）	（確認書等発送）	（支給開始）

福島市選択型エールクーポン

補正額：7億1,000万円

R 6年(1月下旬) クーポン利用の流れ

対象者 福島市に住民登録のある方 約269,000人 ※基準日を今後設定

内容 約1500店の市内加盟店事業者で利用できるクーポンの発行

- 世帯単位で以下のいずれかを選んで利用できます
- 値引き型クーポン（紙）（申込不要）
 - ・1人につき1,500円分（500円券×3枚）
- デジタルクーポン「福デジくん」（申込必要）
 - ・5,000円分 で 6,500円分
 - ・10,000円分 で 12,500円分どちらかを1人につき1回購入できます

利用期間 令和6年3月1日～5月31日（予定）

R 6年(3月上旬)

会派所属議員



羽田 房男

〒960-8251 北沢又字清水12-2
TEL/FAX:568-0014



高木 克尚

〒960-0241 笹谷字三本松6-7
TEL/FAX:563-5288



沢井 和宏

〒960-1101 大森字中町35-3
TEL/FAX:546-5037



石原 洋三郎

〒960-8164 八木田字井戸上112-8
TEL/FAX:545-6420



遠藤 幸一

〒960-8066 矢矧町16-29-7
ダウンスポータル203
TEL:080-1622-0928



佐原 真紀

〒960-0241 笹谷字三本松4-4
TEL:090-8347-5846

令和5年12月定例会議（議会）
一般質問内容

●市営住宅の現状と課題について

市営住宅の入居者は年々高齢化しており、令和12年度バリアフリー目標値35・5%の達成は可能なか伺います。

【都市政策部長 答弁】

令和4年度末の進捗率は24・2%で、年平均3・9ポイントの増であり、引き続き計画的に整備を進めることで、令和12年度の目標値35・5%の達成は可能であると考えております。

●消防水利について

消防栓や防火水槽の整備促進を図るため、設置条件が可能な地域（箇所）から設置を進めるべきです。見解を伺います。

【消防長 答弁】

消防栓の設置が可能な地域は年間5基の新設を予定し、また、消防栓の設置が困難な地域については、地域の実情に応じて防火水槽の設置を検討します。

●交通政策の現状と課題について

「2024年問題」による運転手不足に対する本市の認識について、本市バス路線への影響も含め伺います。

【都市政策部長 答弁】

今後担い手不足が深刻化することが予想され、将来に向けた継続的な乗務員の確保と運行の効率化が必要であると認識しています。本市バス事業者においては、現在のところ運行に必要な乗務員の確保されておりませんが、今後においても、市民の日常生活に支障が出ないようバス事業者と協議してまいります。

●ごみ削減を目指す取り組みについて

福島市食品ロス削減マッチングサービス「ふくしまタベスケ」について、今後さらに登録ユーザー数協力店ともに増やしていくのか伺います。

【環境部長 答弁】

ユーザー及び協力店の登録数が共に増加すれば相互の好循環をもたらす、食品ロスの削減がさらに進むと捉えており

●女性が抱える課題について

女性が安心して働くためにも就労支援に大きく影響するのは多様な保育環境の整備だと考えますが今回病児・病後児保育施設の拡充に至った経緯について伺います。

【こども未来部長 答弁】

市内の病児・病後児施設は1施設のみであり保護者のニーズも高いことから、受け皿を拡充するため、令和6年に開設する保育施設に新たに設置、委託することとしておりました。加えてこのたび令和6年5月に開業を予定する小児科クリニックから病児・病後児保育施設の併設の意向を受けたところであり、市としてもさらなる受け皿の拡充により、子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備するため、開設に向けた支援を行っております。

領収書等添付用紙

No. (39)

領収書

No. 000552

ふくしま市民21

殿

¥ 607,596 -



但し 議会より印刷代として

、令和6年4月15日 上記正に領収いたしました

現金	✓
内 小切手	
約 手	
訳 振込	
相 殺	

税抜金額
消費税等 (10%)
非課税対象額



陽光不動産株式会社

代表取締役 藤田 隆二

福島県福島市本町二丁目

TEL (024) 853-4800 FAX (024) 554-4420

登録番号: [Redacted]

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5 8 22	1	5,060	5,060	イマジン出版全国自治体政策要覧(振込手数料110円含む)
5 9 20	4	39,270	44,330	イマジン出版D-file8月～3月分購読料(振込手数料110円含む)
5 9 20	5	4,730	49,060	(株)ぎょうせい地方財務事典(追録18号)
5 9 20	6	22,000	71,060	日本教育新聞8月～3月分購読料
5 10 25	14	6,600	77,660	(株)ぎょうせい令和5年度版全国都市の特色ある施策集
5 11 27	24	1,939	79,599	第一法規(株)早わかり公会計の手引き(明細54)
6 1 29	34	1,980	81,579	イマジン出版自治を担う「フォーラム」としての議会
6 2 27	41	3,646	85,225	第一法規(株)早わかり公会計の手引き(明細55～56)
6 3 1	45	6,480	91,705	全国農業新聞(令和5年8月～令和6年3月)振込手数料880円含む
計		91,705	91,705	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (/ - ①)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※ [REDACTED]										通常払込 料金加入 者負担
	※ [REDACTED]										
加入者名	※ イマジン出版株式会社										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
	※			¥	4	9	5	0			
ご依頼人	※ 福島県福島市五老内町3-1 福島市議会 ふくしま市民21 遠藤 幸一 様										
料金	日 附 印 05-08-22 [REDACTED]										
											備考
備考	現金扱										2730 ユウちょ
	(82385)										料金 110円
											内税 10%10円
											N94180004

この受領証は、大切に保管してください。」

頁 1

ふくしま市民21 遠藤 幸一 様

下記の通り納品致します。

¥4,950



編者 沙 出版株式会社

代表取締役 岡田 隆三

〒112-0013 東京都文京区音221-5-8

03-8942-2520

FAX 03-3942-2623

[illegible]

請求書

No. 13432

2023年08月07日

頁 1

ふくしま市民21 遠藤 幸一 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,950



東京堂出版株式会社

代表取締役 三浦 幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 0353942520

FAX 03-3942-2623

商 品 名	部 数	定 価	正味	合 計 金 額
一目でわかる全国自治体政策要覧（2022年市区版）	1	4,950		4,950
摘要	合 計	1	4,950	4,950

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (4 - ①)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※	[REDACTED]				通常払込 料金加入 者 負担				
	※	[REDACTED]								
加入者名	※	イマジン出版株式会社								
金額	※	千	百	十	万	千	百	十	円	
	※				¥	3	9	1	6	0
ご依頼人	※	福島県福島市五老内町3-1								
	※	福島市議会 ふくしま市民21 様								
料 金		日 附 印								
		05-09-20								
備 考		2730 ユウチヨ								
		現金扱 料金 110円								
		内税10%10円								
		(82385) N94220003								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

No. 46172

納品書

2023年08月01日 頁 1

福島市議会 ふくしま市民21 様

15038

下記の通り納品致します。

¥39,160

株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区神田5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
3	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
7	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
8	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	Beacon Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	3	1,100	3,300
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	17	39,160

No. 46172

請求書

2023年08月01日 頁 1

福島市議会 ふくしま市民21 様

15038

下記の通り御請求申し上げます。

¥39,160

株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区神田5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
3	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
7	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
8	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	Beacon Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	3	1,100	3,300
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	17	39,160

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (5-①)

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名

ふくしま市民21

様

お問い合わせ番号

XXXXXXXXXX

金額

4,730

内消費税額

430

受取人

株式会社きょうげい

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

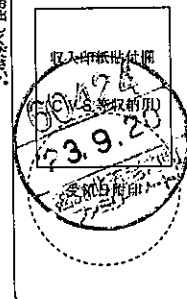
XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

受領印



(お客様控)

納品書

5-②

ふくしま市民21

様 令和 5年 9月 13日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい

下記のとおりご納品いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) (0107-0015434)

代表取締役
社長 成吉 弘 毅

ご納品額

¥4,730.-

お得意様No.
(納品No.)



品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
地方財務事典	18	1	4730	4730	

(979)

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (6 - ①)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	[REDACTED]									
	加入者名	日本教育新聞社									
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
	振込先	銀行									支店
	ご依頼人	おなまえ 547462 福島市議会 ふくしま市民21									
料 金	(消費税込み) 円 23,920										
備 考	附 印										

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

(ゆうちょ銀行)

領 収 証

福島市議会 ふくしま市民21 様
(コード: [REDACTED])

金 額 : ¥22,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年8月 ~ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2023/9/20

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金1-2-10
TEL 03-3280-1111

印 収
紙 入

扱
者
印

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (18)

領 収 証

領収証番号	
No.	10155142

登録番号 

ふくしま市民21 様

¥ 6,600- (内消費税10% ¥)

但し 図書代として (令和5年度版全国都市の特色ある施策集)

上記金額正に領収いたしました

令和 5年 10月25日

〒136-8575



東京都江東区新木場1丁目 

株式会社 ギョウ 

電話 (03)6892-6180

FAX (03)6892-6918

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (28 - ①)

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
福島市議会ふくしま市
民21

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

様

請求金額 円
1,939

お客様番号

受領印



(お客様控)

24-②

福島市議会ふくしま市民21 様

登録番号

[illegible]

1/1

下記取引銀行への振込手数料につきましてはお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

(口座名義)

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (34-0)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※ [REDACTED]										通常払込 金加入 負担
	※ [REDACTED]										
加入者名	※ イマジン出版株式会社										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
	※			¥	1	9	8	0			
ご依頼人	※ 福島県福島市五老内町3-1										
	福島市議会 ふくしま市民21										
料金	日 附 印 06-01-29 [REDACTED] 2730 ユウチヨ										様
備考	現金扱 (82385) N94270002										

この受領証は、大切に保管してください。

No. 13486

納品書

34-2
2024年01月23日 頁 1

ふくしま市民21 様



三栄出版株式会社

下記の通り納品致します。

代表取締役 岡崎幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

¥1,980

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合 計 金 額
1	自治を担う「フォーラム」としての議会	1	1,980		1,980
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計	10%対象金額 1,800	10%消費税額 180	税込金額 1,980

No. 13486

請求書

2024年01月23日 頁 1

ふくしま市民21 様



三栄出版株式会社

代表取締役 岡崎幸三

下記の通り御請求申し上げます。

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

¥1,980

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合 計 金 額
1	自治を担う「フォーラム」としての議会	1	1,980		1,980
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計	10%対象金額 1,800	10%消費税額 180	税込金額 1,980

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (4/-①)

払込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人

第一法規株式会社

払込人

福島市議会ふくしま市
民21

様

請求金額

円

3,646

お客様番号

受領印

収入印紙

(コンビニエンス
ストア等収納用)

4,227

265419

(お客様控)

ゆうちょ銀行または郵便局のお支払の場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

41 - ②

〒107-8562 東京都港区南青山1-2-11 番17号
第一生命株式会社
代表取締役社長 中 英 弘

登録番号：

[illegible]

1/1

下記取引銀行への振込手数料につきましてはお客様にご負担いただきますようお願い申し上げます。

(口座名義)

全国農業新聞領収書

ふくしま市民21 様

福島市中町8番2号(自治会館)

福島県農業会議内

一般社団法人全国農業会議所

新聞福島県支局

支局長 菊地 裕

令和 6 年 3 月 1 日
下記の通り受領いたしました。

¥ 5,600 円					
内 訳	年 月	部 数	単 価	金 額	備 考
	令和5年8月 ～令和6年3月	8	700	5,600	
合 計		8	700	5,600	

- ☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

45 - ②

ご指定日 6 年 3 月 1 日		金振振開名(漢字)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)		支店名(漢字)を左づめてご記入ください	
お振込先	銀行		銀行		出張店所
	(○をおつけください) 信 金 信 組 農 協 その他				
お受取人(口座名義)	東邦銀行				消費税込手数料 円 都 度 後 納
	預金種目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他		右づめてご記入ください		
お受取人(口座名義)	カタカナ		金 額		消費税込手数料 円 都 度 後 納
	イ ッ ハ ロ ニ シ ヤ タ ッ ン ホ ウ シ ー ン セ ー ン コ ク ノ ウ オ ッ ヨ ウ カ イ キ ッ シ ョ ニ ン		十 百 千 万 十 万 万 千 百 十 円		
お受取人(口座名義)	おなまえ(漢字)		おなまえ(漢字)		収入印紙 1. 振込金受取書の場合、振込金+手数料(消費税を除く)5万円以上の場合は200円貼付不要 2. 振込金受付書の場合不要 3. 当店の本人口座への入金は200円貼付
	一般社団法人全国農業会議所 新聞福島県支局 支局長 菊地 裕 様		おなまえ(漢字)		
お受取人(口座名義)	カタカナ		おなまえ(漢字)		株式会社東邦銀行 6. 3. 1 東邦銀行 福島市役所支店
	7 ク シ ズ シ ニ ニ シ ッ ヨ ウ イ 午 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		おなまえ(漢字)		
お受取人(口座名義)	おなまえ(漢字)		おなまえ(漢字)		株式会社東邦銀行 税率 消費税額 10% 80
	永くし市民21 様		おなまえ(漢字)		
お受取人(口座名義)	日中連絡できるお電話番号(携帯・自宅)		おなまえ(漢字)		株式会社東邦銀行 税率 消費税額 10% 80
	おところ		おなまえ(漢字)		
お受取人(口座名義)	おところ		おなまえ(漢字)		株式会社東邦銀行 税率 消費税額 10% 80
	福島市五老内町 3-1		おなまえ(漢字)		

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行



収入印紙

- 振込金受取書の場合、振込金+手数料(消費税を除く)5万円以上の場合は200円貼付不要
- 振込金受付書の場合不要
- 当店の本人口座への入金は200円貼付

株式会社東邦銀行

税率	消費税額
10%	80

※ R5.4 ~ R6.3 まで一括で支払

R5.4 ~ R5.7 まで10
会派負担 となる

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. /)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5	8	28	2	4,340	4,340	NHK受信料(8月～9月)
5	9	13	3	8,250	12,590	コピー用紙代
5	9	25	7	1,705	14,295	NTTコミュニケーション8月利用分 (7月延滞利息分の12円は除く)
5	9	28	8	5,591	19,886	NTT電話代8月利用分
5	10	3	9	36,520	56,406	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料8月分
5	10	3	10	36,520	92,926	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料9月分
5	10	20	13	35,415	128,341	カラー複合機利用料金8,9月分
5	10	26	15	3,900	132,241	NHK受信料(10月～11月)
5	10	27	17	5,547	137,788	NTT電話代9月利用分
5	10	27	18	1,705	139,493	NTTコミュニケーション9月利用分
5	11	6	21	36,520	176,013	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料10月分
5	11	27	22	5,512	181,525	NTT電話代10月利用分
5	11	27	23	1,760	183,285	NTTコミュニケーション10月利用分
5	12	4	25	35,247	218,532	カラー複合機利用料金10月分
5	12	4	26	36,520	255,052	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料11月分
5	12	26	27	3,900	258,952	NHK受信料(12月～1月)
5	12	26	28	5,529	264,481	NTT電話代11月利用分
5	12	26	29	1,760	266,241	NTTコミュニケーション11月利用分
6	1	4	30	36,520	302,761	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料12月分
6	1	5	31	43,778	346,539	カラー複合機利用料金11月分
計				346,539	346,539	

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No.)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
6	1	29	35	5,573	352,112	NTT電話代12月利用分
6	1	29	36	1,760	353,872	NTTコミュニケーション12月利用分
6	2	2	37	39,870	393,742	カラー複合機利用料金12月分
6	2	5	38	36,520	430,262	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料1月分
6	2	26	40	3,900	434,162	NHK受信料(2月～3月)
6	2	27	42	1,760	435,922	NTTコミュニケーション1月利用分
6	2	27	43	5,538	441,460	NTT電話代1月利用分
6	3	1	44	13,200	486,560	令和5年度タブレット端末通信料 (令和5年8月～令和6年3月分)
6	3	4	46	31,900	473,360	カラー複合機利用料金1月分
6	3	4	47	36,520	523,080	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料2月分
6	3	26	48	1,760	524,840	NTTコミュニケーション2月利用分
6	3	26	49	5,555	530,395	NTT電話代2月利用分
6	4	2	50	34,411	564,806	カラー複合機利用料金2月分
6	4	3	51	17,670	582,476	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料3月分
6	4	26	52	1,760	584,236	NTTコミュニケーション3月利用分
6	4	26	53	5,572	589,808	NTT電話代3月利用分
6	4	30	54	51,472	641,280	カラー複合機利用料金3月分
計				294,741	641,280	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (2)

NHK 放送受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 5年 8月28日

領 収 金 額 (消費税を含みます)		お支払期間	
4,340 円		令和 5年 8月 ~ 令和 5年 9月	
		件数	
		衛星契約 1	
取扱金融機関	次回振替予定日		
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 5年10月26日		
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。			
日本放送協会 [REDACTED]			

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
(<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。))IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領収書等添付用紙

No. (3)

領収証

No. 075905

ふくしま市民21

様

2023年 9月13日

金額

¥ 8 2 5 0

現金



小切手

但 コピー用紙代以て

上記正に領収いたしました

株式会社 文化堂

代表取締役 中野 義典
福島県福島市御山字中川原8

本 社 ☎ 024-572-4443

店 舗 ☎ 024-529-5400

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

HISAGO #N1778(100)別 J640072



納品書

ふくしま市民21 御中

株式会社文化堂
株式会社文化堂 代表取締役 中野 隆久
登録番号: [REDACTED]

〒960-8252
福島県福島市御山字中川原84-1
TEL: 024-572-4443
FAX: 024-572-4446
[REDACTED]

納品書番号: 1
納品日: 2023/09/13

合計金額 8,250 円

品目	単価	数量	単位	価格
北°-用紙 初付PPC A4 5冊入	2,500	3	箱	7,500
税率別内訳				
	税抜金額	消費税額	税込金額	
10%	7,500	750	8,250	
小計				7,500
消費税額合計				750
合計				8,250

備考

領収書等添付用紙

No. (7-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21

様

金額

2023年 9月

1717円

うち、消費税当額

140円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

60424

23.9.25

(お客さま)

領収日付印

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month	2023 年 9 月	ご利用期間等のお知らせ Remarks
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.		
◆ ご請求番号計 ◆ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 (消費税等) 消費税相当額 (合算分) (その他調整額等) 発行手数料 延滞利息 ***** 合 計 *****	1,200 200 140 165 12 1,717	合算 合算 内税 非対象等	契約数は1です。 7月分の延滞利息です。	
◆ 契約番号別の内訳 ◆ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 消費税相当額 (合算分) ... 契約番号計 ...	1,200 200 140 1,540	合算 合算	8月1日 ~ 8月31日 8月 1日 ~ 8月31日ファミリー 8月 1日 ~ 8月31日 合算表示の料金を合計した金額に1.0%を乗じて算出しています。	

7月分延滞利息 12月分会派負担とする。

7-②

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (8 - ②)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口で支払った場合は、左側の2枚に必ずお出しください。

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2023年 9月分

¥5,591

うち、消費税相当額

508円

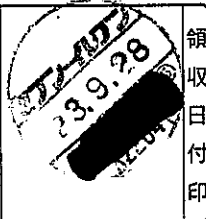
東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・F・ファミリーHS)	5,200	合算	8月 1日～ 8月31日 お客さまID
にねん割 割引料	-700	合算	2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話 (基本料)	500	合算	8月 1日～ 8月31日
ひかり電話 (通話料)	32	合算	8月 1日～ 8月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	48	合算	8月 1日～ 8月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	8月 1日～ 8月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	508		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(508)		合算表示の料金を合計した5,083円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,591		

領収書等添付用紙

No. (9)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21 御中

領 収 証

ふくしま市民21 殿

2023年10月3日

下記金額を領収致しました。

領 収 金 額	36,520 円
---------	----------

係印



契約番号	[REDACTED]	請求番号	[REDACTED]	*1回目
取扱店	ムネカタテック株式会社			
商品名	パソコン			

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
〒540-0001 大阪市中央区城見 [REDACTED]
Tel (06) 7711-9531

印紙



領収書等添付用紙

No. (10)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

御中

領 収 証

ふくしま市民21

殿

2023年10月3日

下記金額を領収致しました。

領収金額	36,520 円
------	----------

係印



契約番号	[REDACTED]	*2回目
取扱店	ムネカタテック株式会社	
商品名	パソコン	

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
〒540-0001 大阪市中央区城見 3-7
TEL (06) 7711-9556

印紙

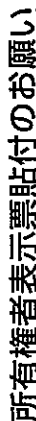


2023年9月4日作成

このたびは、弊社をご利用いただきましたきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご送付いただきました内函を、お知らせ申し上げます。まず、ご不便な点がございましたら、弊社までご連絡ください。また、ご希望がありましたら、弊社までご連絡ください。誠にありがとうございます。今後ともお取引のほどよろしくお願い申し上げます。

ふくしま市民21 様

(067678-D11291)
100266 000266 001/001 76-10



納入させて頂きました
リリース物件に対し、右記
の「所有権者表示票」を
大変お手数をおかけ致し
ますが、代表の機嫌に貼
付を頂きたくお願い申し
あげます。

三井住友トラスト・バナンニツグファイナンス株式会社

インフオカムンセンダニ
登録番号 [REDACTED]
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目
1-7

TEL (0120) 331-322

※仕入等にかかる消費税額（支払った消費税）の控除を受ける為に
重要な書類となりますので、大切に保存してください。

国 目	お支払 年月	リース料 円	消費 税額等 円	消費 税率 %	円	お支払 年月	リース料 円	消費 税額等 円	消費 税率 %	円
3	12310	8	33200	3320	10	4327	3	33200	3320	10
4	22310	8	33200	3320	10	4427	4	33200	3320	10
5	32311	9	33200	3320	10	4527	5	33200	3320	10
6	42312	11	33200	3320	10	4627	6	33200	3320	10
7	524	1	33200	3320	10	4727	7	33200	3320	10
8	624	2	33200	3320	10	4827	8	33200	3320	10
9	724	3	33200	3320	10					
10	824	4	33200	3320	10					
11	924	5	33200	3320	10					
12	1024	6	33200	3320	10					
13	1124	7	33200	3320	10					
14	1224	8	33200	3320	10					
15	1324	9	33200	3320	10					
16	1424	10	33200	3320	10					
17	1524	11	33200	3320	10					
18	1624	12	33200	3320	10					
19	1725	1	33200	3320	10					
20	1825	2	33200	3320	10					
21	1925	3	33200	3320	10					
22	2025	4	33200	3320	10					
23	2125	5	33200	3320	10					
24	2225	6	33200	3320	10					
25	2325	7	33200	3320	10					
26	2425	8	33200	3320	10					
27	2525	9	33200	3320	10					
28	2625	10	33200	3320	10					
29	2725	11	33200	3320	10					
30	2825	12	33200	3320	10					
31	2926	1	33200	3320	10					
32	3026	2	33200	3320	10					
33	3126	3	33200	3320	10					
34	3226	4	33200	3320	10					
35	3326	5	33200	3320	10					
36	3426	6	33200	3320	10					
37	3526	7	33200	3320	10					
38	3626	8	33200	3320	10					
39	3726	9	33200	3320	10					
40	3826	10	33200	3320	10					
41	3926	11	33200	3320	10					
42	4026	12	33200	3320	10					
43	4127	1	33200	3320	10					
44	4227	2	33200	3320	10					

（注）備考欄の*印は前払リース料として充当致しました。

2	左記他	商品
1		商品

067678
ムネカタテック株式会社

目	2023年	8月17日
至	2027年	8月16日
	48	ヶ月
自動車リース料	33,200円	
消費税等	3,320円	
合 計	36,520円	
高18国至払日	2023年10月3日	
高20国至払日	2023年10月3日	
第何回以降	5年	3日
お支払方法	自動振替	
前払リース料	0円	
消費税等	0円	
合 計	0円	
注	一括払い・一括返済に該当する	

● 阿仏りーヌ短大で消費税軽減には利息は付しませんが

(ハード・プログラムプロダクト兼用)
リース申込書(兼)契約書(控)

② リース申込者様用

お客様がお申込みになる会社名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

■私(申込者)は、『リース契約のご案内』および『リース契約条項』を確認し、同意したうえで申込みます。

■本申込みにかかるリース物件納入のために本申込書に記入された個人情報および契約情報を納入業者が取得・利用することに同意します。

■当社より、後日送付の『リースお支払明細書』は、契約成立後「契約の内容を明らかにする書面」となりますので大切に保管してください。

■リース開始日等の契約内容は、『リースお支払明細書』にてご確認ください。

■営業のために利用される場合以外は、お申込みできませんのでご了承ください。

リース種類 ファイナンスリース

お申込み年月日 2023年8月17日 顧客番号 契約番号 Ver. 0200

リース申込者(甲)	所在地	〒960-8111 福島県福島市五老内町3-1		TEL	024(535)1111	
	社名	ふくしま市民21		ここに捺印してください	ご連絡先(TEL) 024(535)1111	
	役職	代表者			(所属) ふくしま市民21	
	お名前	高木 克尚			(お名前) 高木 克尚	

物件No.	物件名		メーカー	台数	使用場所(申込者所在地と異なる場合のみ記入) ソフトのみの場合は、指定電子計算機の品番を記入
			型式・品番		
リース物件	01	ハード パソコン	NEC PC-N1575EAL	2	
	02	ハード パソコン	NEC PC-N1575EAR	3	
	03	ハード パソコン	NEC PC-N1575EAW	1	
	04	- 以下余白 -			
	05				

リース物件の詳細は別途納入業者より交付される見積書のとおりとします。

リース料等および支払方法	(1)リース期間	リース開始日から 48 カ月 (期間中の解約はできません)			
	(2)月額リース料等	リース料(消費税等抜)	リース料には消費税法所定の税率により算出された消費税等額が付加されます。		
		33,200円			
	(3)支払方法	自動振替	(4)支払口座	「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて指定の口座	
	(5)支払期日	毎月3日 金融機関休業日の場合は翌営業日	お支払期日の詳細は、当社より後日送付の「リースお支払明細書」にてご確認ください。 初回リース料は2回目のリース料と合算して自動引落させていただきます。		
	(6)前払リース料	0円(消費税等込)	最終より	0 カ月分のリース料に充当	
	(7)再リース料	年額	年間リース料×1/6(+再リース時の消費税等額)	(8)保険	動産総合保険
	(9)遅延損害金	年 14.6 %	(10)規定損害金	残リース料相当額および未払消費税等額	

グレードアップ(GU)解約区分	※左記のグレードアップ(GU)解約区分が「あり」の場合、以下の内容が適用されます。 下記契約番号のリース物件を入手するうえ、この契約を申込みます。また、下記契約番号のリース物件につき、グレードアップ(GU)解約の場合は、その解約金を含めた契約として申込みます。解約金については動産総合保険対象外となることを承諾します。 ◆解約予定契約番号(再リース除く)
	① ② ③ ④

特約	
----	--

納入業者	住所 福島県福島市蓬萊町1丁目 12-18
	納入業者名 ムネカタテック株式会社
	電話番号 024(548)0111
	店コード 067678
	担当者氏名

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (13)

No. 1

発行日 2023年10月20日

領 収 書

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 8・9月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥35,415

但 複合機リース・印刷代

内

消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田 福島市 32-1

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印 収
紙 入

リース契約書

IP システム株式会社（以下「甲」という）と、福島市議会ふくしま市民 21（以下「乙」という）は、以下のとおりリース契約（以下「本契約」という）を締結する。

（目的物件）

第 1 条 甲が乙に貸与する本件物件は、下記のとおりである。

記

- ① 製造者 京セラ株式会社
- ② 型式 TASKlfa3554ci
- ③ 機種名 京セラ カラー複合機

（リース期間及び更新）

第 2 条 本件物件のリース期間（以下「本リース期間」という）は、乙が売主から本件物件の引渡しを受けた日から 4 年間とする。

令和 5 年 8 月 21 日～令和 9 年 7 月 30 日まで

2 本契約は、期間満了の 3 か月前までに甲又は乙が異議を述べないときは、自動的にさらに 1 年間更新され、その後も同様とする。

3 甲および乙は、本リース期間中、特段の定めのないかぎり、本契約を解約することができない。

4 契約期間の満了後も、乙が甲に本件物件の返還を完了するまで、本契約は継続する。

（リース料）

第 3 条 本件物件のリース料は月額 21,000 円（税別）とし、乙は、毎月末日限り翌月分を、甲が指定する銀行口座に使用料(カウンター料金)と合わせて振り込む方法により支払う。

（物件の納入及び検収）

第 4 条 本件物件は、本件売主から乙が指定する場所に納入されるものとし、乙は、本件売主から本件物件の納入を受けた後、直ちに、本件物件の品質（規格、仕様、性能、機能等）につき検収を行い、瑕疵がないことを確認の上、甲の所定の本件物件の借受証を甲に交付するものとする。当該借受証に記載された借受日を第 2 条第 1 項における本物件の借受日とする。

2 前項の検収の結果、本件物件に瑕疵があったときは、乙は直ちにこれを甲に通知する。

3 乙が、甲に対して借受証を交付した時点で、本件物件の引渡しが完了したものとみなす。

（物件の瑕疵等）

第5条 本件物件の引渡しが遅延し、もしくは不能になったとき、または本件物件に前条第1項の検収により発見されなかった瑕疵が見つかったときは、甲はその責任を負わない。ただし、甲の故意または重過失による場合は、このかぎりではない。

2 前項本文の場合、乙は、本件売主との間で物件の補修、交換または損害賠償などの問題を解決するものとし、甲は、これに協力するものとする。

(物件の使用及び管理)

第6条 乙は、本件物件を別紙記載の場所において使用し、甲の書面による同意がないかぎり、移動してはならない。

2 乙は、法令などを遵守し、善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法にしたがって本件物件を使用・管理しなければならない。

3 甲は、いつでも本件物件の使用及び保管の状況を検査することができ、乙は、甲の検査に協力しなければならない。

4 乙が、本件物件の使用又は保管等に関連して第三者に損害を与えた場合は、乙が損害を賠償するとともに、直ちに甲に書面により通知しなければならない。

(物件の滅失・毀損)

第7条 本件物件引渡し後、その返還までに、甲乙いずれの責任にもよらない事由により、本件物件が滅失・毀損した場合、その損害はすべて乙が負担するものとし、また本件物件の修復が不可能であるときには、乙は甲に対して残リース料を一括して支払う義務を負う。ただし、次条により支払われる保険金を控除するものとする。

2 前項において、乙が甲に対して残リース料を一括して支払った場合、本件契約は終了するものとする。

(保険の加入)

第8条 乙は、本リース期間中、本件物件について、甲を保険契約者かつ被保険者とする別表記載の動産保険契約を締結する。

2 乙は、保険事故が発生した場合、直ちに甲に書面で通知し、書類の作成・交付等、保険金の請求及び受領のために必要な行為について甲に協力する。

(物件の所有権標識)

第9条 甲は本件物件の所有権を甲が有する旨の標識（以下「所有権標識」という）を本件物件に貼付することができ、または乙に対してこれを求めることができる。

2 乙は、前項により本件物件に所有権標識が貼付された場合、これを維持しなければならない。

(物件の所有権侵害の禁止)

第10条 乙は、本件物件を第三者に譲渡または担保に供することのほか、甲の承諾なくして転貸することができない。

2 乙は、本契約上の権利を第三者に譲渡することはできない。

(契約違反等)

第11条 甲は、乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、催告なく直ちに本契約を解除できる。

(1) リース料の支払いを1回でも怠ったとき。

- (2) 本契約の条項の1つにでも違反したとき。
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続が開始されたとき。
 - (4) 自ら振り出しまたは引き受けた手形、もしくは小切手が1回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき。
 - (5) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始の申立てをなし、またはこれらの申立てがなされたとき。
 - (6) そのほか、資産、信用または支払能力に重大な変更を生じたとき。
- 2 前項により、本契約が解除されたときには、甲は乙に対して、本物件の返還および残リース料を一括して支払うことを求めることができる。
- 3 前項において、甲が乙から本物件の返還を受けたときは、乙の甲に対する残リース料の支払いは、本件物件の評価額または処分価格を差し引いて行うものとする。

(遅延損害金)

第12条 乙が本契約に基づく金銭債務の履行を遅延したときは、甲に対し、年3%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

(本件物件の返還)

第13条 甲は、リース期間が満了し、又は本リース契約が解除された場合、本件物件を自ら引き上げ、又は乙に対して引渡しを求めることができる。

2 前項の場合、甲が乙に引渡しを求めたときは、乙は自らの費用で、甲が指定する場所に本件物件を持参しなければならない。

(第三者による強制執行)

第14条 乙は、第三者が本件物件に対して差押又は仮差押等の執行をしようとする場合、その他第三者が本件物件に対する権利を主張する場合、直ちに甲に通知する。

2 甲の債権者が、本件物件に対して強制執行手続をとった場合、乙は、甲に対し、執行の取消しのために要する費用を請求することができる。

(反社会的勢力の排除)

第15条 甲及び乙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

2 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、ただちに本契約を解除することができ、解除により相手方に損害が生じてもこれを賠償することを要しない。

- (1) 相手方または相手方の役員が反社会的勢力に該当すると認められるとき。
- (2) 相手方の経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 相手方が反社会的勢力を利用していると認められるとき。
- (4) 相手方が反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき。
- (5) 相手方または相手方の役員もしくは相手方の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な

要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用毀損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき。

- 3 甲及び乙は、自己が前項各号に該当したため相手方が本契約を解除した場合、相手方に生じた損害を賠償しなければならない。

(合意管轄)

第 16 条 甲乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、福島地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

(協議事項)

第 17 条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

令和 5 年 8 月 21 日

甲 福島県福島市八木田字中島 627
IP システム株式会社
代表取締役 丹治 将弘

乙 福島県福島市五老内町 3-1 7F
福島市議会ふくしま市民 21
経理責任者 遠藤 幸一

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (/5)

NHK 放送受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号

振替日 令和 5年10月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)

3,900 円

お支払期間

令和 5年10月 ~ 令和 5年11月

件数

衛星契約

1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 5年12月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ

0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル)

0120-151515

放送番組についてのご照会

024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (17-0)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

[REDACTED]

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2023年10月分

¥5,547

うち、消費税相当額

504円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収 入 印 紙 貼 付 欄	60424	領 収 日 付 印
	3.10.27	

(お客さま)

料 金・内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	5,200	合算	9月 1日～ 9月30日: お客さまID [REDACTED]
にねん割 割引料	-700	合算	2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話 (基本料)	500	合算	9月 1日～ 9月30日
ひかり電話 (通話料)	40	合算	9月 1日～ 9月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	9月 1日～ 9月30日: 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	504		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(504)		合算表示の料金を合計した5,043円に1.0%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,547		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (18-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名

ふくしま市民21
様

金 額

2023 年 10 月

1705円

うち、消費税当額

155円

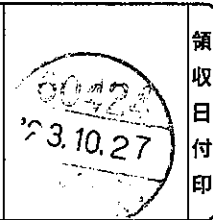
NTTコミュニケーション
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客様)

料 金 内 訳 書
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month	2023 年 10 月	
料 金 内 訳 Item Names		金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ 請求番号計 ◆ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 [消費税等] 消費税相当額 (合算分) [その他調整額等] 発行手数料				契約数は1です。
< 10月分 >				
		1,200	合算	
		200	合算	
		140		
		150	合算	
		15		
*** 合 計 ***		1,705		
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 10月分 > [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 [消費税等] 消費税相当額 (合算分) ... 契約番号計 ...				
< 10月分 >				
		1,200	合算	9月1日 ~ 9月30日
		200	合算	9月1日 ~ 9月30日
		140		
		1,540		
				合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (2 /)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

御中

領 収 証

ふくしま市民21

殿

2023年11月6日

下記金額を領収致しました。

領 収 金 額	36,520 円
---------	----------

係印



契約番号	
取扱店	ムネカタテック株式会社
商品名	パソコン

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
TEL (06) 7711-9556
〒540-0001 大阪市中央区城見1-1-7

印紙

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (22-④)

電話料金等領収証
(Receipt)ご請求番号または
お客さま電話番号等お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2023年 11 月分

¥5,512

うち、消費税相当額

501円

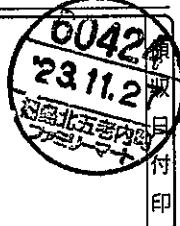
東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄



日付印

(お客さま)

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】 フレッツ光利用料 (N・フアミリHS) にねん割 割引料 ひかり電話 (基本料) ひかり電話 (通話料) ユニバーサルサービス料他 消費税相当額 (内訳) 消費税相当額 (合算分)	5,200 -700 500 8 3 501 (501)	合算 合算 合算 合算 合算	10月 1日~10月31日: お客さまID: [REDACTED] 2024年07月~2024年09月以外の解約は解約金がかかります 10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した5,011円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,512		

領収書等添付用紙

No. (23-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21

様

金額

2023年11月

1760円

うち、消費税相当額

160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

60424

'23.11.27

福島県北五市内
アズールマ

収入
印紙
貼付
欄

領収
日付
印

(お客さま)

料 金 内 訳 書
Telecommunications Bill Detail

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month	2023 年 11 月	
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks	
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 11月分 > (OCN・インターネット) 光 「フレッツ」 基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 (消費税等) 消費税相当額 (合算分) (その他調整額等) 発行手数料 消費税相当額 (合算分) ***** 合 計 *****	1,200 200 140 200 20 1,760	合算 合算 合算	契約数は1です。	
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 11月分 > (OCN・インターネット) 光 「フレッツ」 基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 (消費税等) 消費税相当額 (合算分) ... 契約番号計 ...	1,200 200 140 1,540	合算 合算 合算	10月1日 ~ 10月31日 10月 1日~10月31日ファミリータイプ 10月 1日~10月31日 合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出	

社 用 コー ド 901001311017 04704 04704 00*

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (25-②)

No. 2
発行日 2023年12月4日

領 収 書

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 10月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥35,247

但 複合機リース・印刷代

印 収
紙 入

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木町1-1-1

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

2023/11月末日（銀行営業日）に口座より御引き落としとなります。
 よろしくお願い申し上げます。

領収書等添付用紙

No. (26-①)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

御中

領収証

ふくしま市民21

殿

2023年12月4日

下記金額を領収致しました。

領収金額

36,520 円

係印



契約番号		顧客番号	
取扱店	ムネカタテック株式会社		
商品名	パソコン		

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
TEL (06) 7711-9556
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目3-1

印紙



領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (27)

NHK 放送受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号

振替日 令和 5年12月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)

3,900 円

お支払期間

令和 5年12月 ~ 令和 6年 1月

件数

衛星契約

1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 6年 2月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (28-⑦)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2023年12月分

¥5,529

うち、消費税相当額

502円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

3

電話 024-533-7616

1

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	地区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】 フレッツ光利用料 (N・フレッツHS) にねん割 割引料	5,200 -700	合算 合算	11月 1日～11月30日： お客さまID [REDACTED] 2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話 (基本料)	500	合算	11月 1日～11月30日
ひかり電話 (通話料)	24	合算	11月 1日～11月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	11月 1日～11月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	502		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(502)		合算表示の料金を合計した5,027円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,529		

領収書等添付用紙

No. (29-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21
様

金額

2023年12月

1760円

うち、消費税相当額

160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

料 金 内 訳 書

Telecommunications Bill Detail

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month		2023 年 12 月	
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks		
◆ 請求番号計 ◆ [ご請求番号] < 12月分 > (OCN・インターネット) 光 「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 (消費税等) 消費税相当額 (合算分) (その他調整額等) 発行手数料 消費税相当額 (合算分) ***** 合 計 *****	1,200 200 140 200 20 1,760	合算 合算 合算	契約数は1です。		
◆ 契約番号別の内訳 ◆ (OCN・インターネット) 光 「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 (消費税等) 消費税相当額 (合算分) ... 契約番号計 ...	1,200 200 140 1,540	合算 合算 合算	11月1日 ~ 11月30日 11月 1日~11月30日ファミリータイプ 11月 1日~11月30日 合算表記の合計金1,400円に10%を乗じて算出		

社 用 コー ド 901001311007 23397 17204 00*

領収書等添付用紙

No. (30)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

御中

領収証

ふくしま市民21

殿

2024年1月4日

下記金額を領収致しました。

領収金額	36,520 円
------	----------

係印



契約番号	[REDACTED]
取扱店	ムネカタテック株式会社
商品名	パソコン

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
TEL (06) 7711-9556
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目3-1

印紙

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (3 / - ①)

No. 3
発行日 2024年1月5日

領 収 書

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 11月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥43,778

但 複合機リース・印刷代

内
消費税等



IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田 番地 325

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

品 名 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
複合機リース料金（48回払/3回目）	1	式	21,000	21,000	
白黒（1枚当たり2.5円）	815	枚	3	2,038	Total:2086
フルカラー（1枚当たり20円）	838	枚	20	16,760	Total:1591
2023/12月末日（銀行営業日）に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願い申し上げます。			小 計	39,798	
			消費税等	3,980	
			合 計	43,778	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (35 - ①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2024 年 1 月分
¥ 5, 573

うち、消費税相当額

506円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収 入 印 貼 付 欄	0424 4.1.29 北五毛内 ファミマ	領 収 日 付 印
----------------------------	--------------------------------	-----------------------

(お客さま)

ご利用料金内訳書

お客さま電話番号等 (024)533-7616

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	5,200	合算	12月 1日～12月31日: お客さまID: [REDACTED]
にねん割 割引料	-700	合算	2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話 (基本料)	500	合算	12月 1日～12月31日
ひかり電話 (通話料)	64	合算	12月 1日～12月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	12月 1日～12月31日 1.番号分のご請求となります。
消費税相当額	506		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(506)		合算表示の料金を合計した5,067円に1.0%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,573		

領収書等添付用紙

No. (36-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21

様

金額

2024年 1月

1760円

うち、消費税相当額

160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入
印紙
貼付
欄

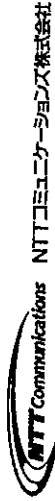
24.1.29

領収
日付
印

(お客さま)

料 金 内 訳 書

Telecommunications Bill Detail



NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month	2024 年 1 月
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ 請求内容 ＜1月分＞ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 [消費税等] 消費税相当額 (合算分) [その他調整額等] 発行手数料 消費税相当額 (合算分) ***** 合 計 *****	1,200 200 140 200 20 1,760	合算 合算 合算	契約数は1です。
◆ 契約番号別の内訳 ＜1月分＞ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 [消費税等] 消費税相当額 (合算分) ... 契約番号計 ...	1,200 200 140 1,540	合算 合算 合算	12月1日 ~ 12月31日 12月 1日~12月31日フアミリータイプ 12月 1日~12月31日 合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出

社 用 コー ド 901001311016 15686 15686 00*

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (37-①)

領 収 書

No.

4

発行日

2024年2月2日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和5年12月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ￥39,870

但 複合機リース・印刷代

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字里高2-5

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印 収
紙 入

請求書

No. 209241

2024年01月15日

IPシステム株式会社

NY 960-8164

福島県福島市八木田字中田 892-0554

TEL 024-539-9100

77-024-529-91 22

担当：

[振込先]

登録番号

ふくしま市民21 御中

件名 カラー複合機利用料金 12月分

再度ありがとうございます。

下記のとおり御請求申し上げます。

合計金額

¥39,870—

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金（48回払/4回目）	1	式	21,000	21,000	
白黒(1枚当たり2.5円)	922	枚	3	2,305	Total : 3008
フルカラー(1枚当たり20円)	647	枚	20	12,940	Total : 2238
2024/1月末日（銀行営業日）に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願い申し上げます。			小計	36,245	
			消費税等	3,625	
			合計	39,870	

領収書等添付用紙

No. (38)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

御中

領収証

ふくしま市民21

殿

2024年2月5日

下記金額を領収致しました。

領収金額	36,520 円
------	----------

係印



契約番号	[REDACTED]	顧客番号	[REDACTED]
取扱店	ムネカタテック株式会社		
商品名	パソコン		

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
Tel (06) 7711-9556
〒540-0001 大阪府中央区城見1丁目3-7

印紙

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (40)

NHK 放送受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 6年 2月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)

3,900 円

お支払期間

令和 6年 2月 ~ 令和 6年 3月

件数

衛星契約

1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 6年 4月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会 [REDACTED]

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (42-⑦)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名

ふくしま市民21
様

金 額

2024 年 2 月

1760円

うち、消費税相当額

160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

4.2.27

領収日付印

(お客様)

請求番号 Billing ID	品名 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ 請求番号計 ◆ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 [消費税等] 消費税相当額(合算分) [その他調整額等] 発行手数料 消費税相当額(合算分) ***** 合計 *****	◆ 請求番号計 ◆				
	< 2月分 >				
	[OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料	1,200	合算		
	メールウィルスチェックサービス利用料	200	合算		
	[消費税等] 消費税相当額(合算分) [その他調整額等] 発行手数料	140 200 20	合算		
***** 合計 *****	1,760				
◆ 契約番号別の内訳 ◆ [OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料 メールウィルスチェックサービス利用料 [消費税等] 消費税相当額(合算分) 契約番号計	◆ 契約番号別の内訳 ◆				
	< 2月分 >				
	[OCN・インターネット] 光「フレッツ」基本料	1,200	合算	1月1日 ~ 1月31日	
	メールウィルスチェックサービス利用料	200	合算	1月1日 ~ 1月31日 1月1日 ~ 1月31日	
	[消費税等] 消費税相当額(合算分) 契約番号計	140 1,540			合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (X3-④)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2024年 2月分

¥5,538

うち、消費税相当額

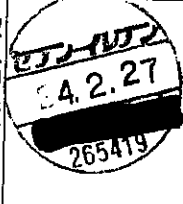
503円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄		領収日付印
	(お客さま)	

ご利用料金内訳書

お客様さま電話番号等 (024)533-7616

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・F・A・M・R・H・S)	5,200	合算	1月 1日～ 1月31日: お客さまID
にねん割 割引料	-700	合算	2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話 (基本料)	500	合算	1月 1日～ 1月31日
ひかり電話 (通話料)	32	合算	1月 1日～ 1月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1月 1日～ 1月31日 (番号分のご請求となります)
消費税相当額	503		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(503)		合算表示の料金を合計した5,035円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,538		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (~~88~~)

福島市（財務会計）

納入通知書・領収書

〒
住 所 福島市五老内町3-1
ふくしま市民21
会長 高木 克尚
様

令和 5 年度 所属 30751000 議会事務局総務課
会計 01 款 22 項 05 目 02 節 30
細節 06 雑入

金 額	¥13,200 円
納 期 限	令和 6 年 3 月 15 日
摘 要	令和5年度タブレット端末通信料政務活動費分（令和5年8月～令和6年3月分）
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

上記のとおり納入してください。

令和 6 年 3 月 1 日

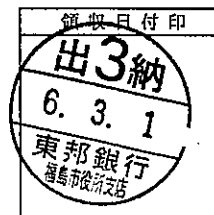
福島市長 木崎 浩

<お問い合わせ先>

福島市役所
議会事務局総務課
TEL (024)535-1111(代表)

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (46-0)

No. 5

発行日 2024年3月4日

領 収 書

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 1月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥31,900

但 複合機リース・印刷代

内

消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木町2丁目1番1号

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金（48回払/5回目）	1	式	21,000	21,000	
白黒（1枚当たり2.5円）	88	枚	3	220	Total:3096
フルカラー（1枚当たり20円）	389	枚	20	7,780	Total:2627
2024/2月末日（銀行営業日）に口座より御引き落としとなります。 よろしくご願ひ申し上げます。			小計	29,000	
			消費税10%等	2,900	
			合計	31,900	

領収書等添付用紙

No. (47)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

御中

領収証

ふくしま市民21

殿

2024年3月4日

下記金額を領収致しました。

領収金額

36,520 円

係印



契約番号		得意番号	
取扱店	ムネカタテック株式会社		
商品名	パソコン		

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
TEL (06) 7711-9556
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目3-7

印紙

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (48-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21

様

金 額

2024 年 3 月

1760円

うち、消費税相当額

160円

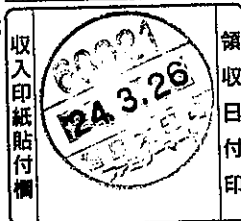
NTTコミュニケーション
株式会

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

請求番号 Billing ID	請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks	税区分 Tax Ind.	金額(円) Itemized Amount	料 金 内 訳 Item Names
◆ 請求承認計 ◆					
＜ 3月分 ＞					
光 「OCN・インターネット」					
光 「フレッツ」基本料			合算	1,200	
メールウィルスチェックサービス利用料			合算	200	
(消費税等)					
消費税相当額 (合算分)				140	
【その他調整額等】					
発行手数料			合算	200	
消費税相当額 (合算分)				20	
**** 合 計 ****				1,760	
◆ 契約番号別の内訳 ◆					
＜ 3月分 ＞					
光 「OCN・インターネット」					
光 「フレッツ」基本料		2月 1日～ 2月29日ファミリータイプ	合算	1,200	
メールウィルスチェックサービス利用料		2月 1日～ 2月29日	合算	200	
(消費税等)					
消費税相当額 (合算分)		合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出		140	
・・・契約番号計・・・				1,540	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (49-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2024年 3月分

¥5,555

うち、消費税相当額

505円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収
入
印
紙
貼
付
欄



領
収
日
付
印

(お客さま)

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT 東日本ご利用分】 フレッツ光利用料 (N・フレッツH/S) にねん割 割引料 ひかり電話 (基本料) ひかり電話 (通話料) ユニバーサルサービス料他 消費税相当額 (内訳) 消費税相当額 (合算分)	5,200 -700 500 48 2 505 (505)	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算	2月 1日～ 2月 29日 : お客さま I.D. [REDACTED] 2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります 2月 1日～ 2月 29日 2月 1日～ 2月 29日 2月 1日～ 2月 29日 1.番号分のご請求となります。
(合 計)	5,555		合算表示の料金を合計した5,050円に1.0%を乗じて算出しています。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (50-0)

No. 6
発行日 2024年4月2日

領 収 書

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 令和6年2月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥34,411

但 複合機リース・印刷代

内 消費税等



IPシステム株式会社
〒960-8164
福島県福島市八木
登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

請求書

2024年02月29日

IPシステム株式会社

960-8164

福島県福島市八木田字中島4-2-2

TEL 024-539-9100

FAX 024-539-9122

担当：

[振込先]

登録番号

ふくしま市民21 御中

件名 ｶﾅ-複合機利用料金 2月分

毎度ありがとうございます。

下記のとおり御請求申し上げます。

合計金額

¥34,411—

[illegible]

領収書等添付用紙

No. (51)

〒 960 - 8111
福島県福島市五老内町3-1

ふくしま市民21 御中

領収証

ふくしま市民21

殿

2024年4月3日

下記金額を領収致しました。

領収金額	36,520 円
------	----------

係印



契約番号	[REDACTED]
取扱店	ムネカタデック株式会社
商品名	パソコン

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 TEL (06) 7711-9560 〒540-0001 大阪府中央区城見1-1-1
--

印紙

※ 3/17~4/16 分の為。
3月分のみ R5 政務活動費から支出
 $36,520 \div 3 \times 15 = 17,670$

領収書等添付用紙

No. (52-①)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名

ふくしま市民21
様

金額

2024年 4月

1760円

うち、消費税相当額

160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客様)

料 金 内 訳 書

Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month		2024 年 4 月	
料 金 内 訳 Item Names		金 額 (円) Itemized Amount		ご利用期間等のお知らせ Remarks	
◆ ご請求番号計 ◆					
< 4月分 >					
[OCN・インターネット]					
光「フレッツ」基本料		1,200		合算	
メールウィルスチェックサービス利用料		200		合算	
[消費税等]					
消費税相当額 (合算分)		140			
[その他調整額等]					
発行手数料		200		合算	
消費税相当額 (合算分)		20			
***** 合 計 *****		1,760			
◆ 契約番号別の内訳 ◆					
< 4月分 >					
[OCN・インターネット]					
N031325085				3月1日 ~ 3月31日	
光「フレッツ」基本料		1,200		3月1日 ~ 3月31日ファミリータイプ	
メールウィルスチェックサービス利用料		200		3月1日 ~ 3月31日	
[消費税等]					
消費税相当額 (合算分)		140		合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出	
... 契約番号計 ...		1,540			

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (53-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2024年 4月分
¥5,572

うち、消費税相当額

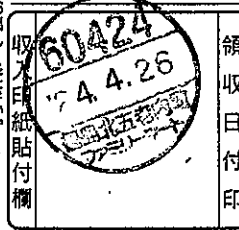
506円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	5,200	合算	3月 1日～ 3月31日: お客さまID— 2024年07月以外の解約は解約金がかかります (左記満了月で提供終了)
にほんブログ村 割引料	-700	合算	
ひかり電話 (基本料)	500	合算	3月 1日～ 3月31日
ひかり電話 (通話料)	64	合算	3月 1日～ 3月31日
ユニバーサルサービス料他	2	合算	3月 1日～ 3月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	506		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(506)		合算表示の料金を合計した5,066円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,572		

領 収 書

No. 7
発行日 2024年4月30日

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 令和6年3月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥51,472

但 複合機リース・印刷代

(4/30引落分)

内 消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

024/4月末日（銀行営業日）に口座より御引き落としとなります。
 りろしくお願い申し上げます。